

第2回 新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故
の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会会議録

招集年月日 令和3年12月9日（木曜日）
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和3年12月9日 午後 2時00分
閉会 令和3年12月9日 午後 6時11分

出席議員（8名）

6	番	委員長	新澤良文	君
1	番	副委員長	森川彰久	君
2	番		西川侑彦	君
3	番		谷本吉巳	君
4	番		松本圭司	君
5	番		野口勝也	君
7	番		森下明	君
8	番		新澤明美	君

欠席議員（0名）

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 新 田 靖 幸 君

証人として出席した者の職・氏名

総 合 政 策 課 長 石 尾 宗 将 君
(プロジェクトチームリーダー)
総 合 政 策 課 長 補 佐 前 田 繁 君
(プロジェクトチームサブリーダー)
事 業 課 主 査 江 口 繁 雄 君
(プロジェクトチーム主査)

住 民 課 主 査 橋 本 直 樹 君
(プロジェクトチーム主査)

午後 2時00分 開会

○委員長（新澤良文君） ただいまより、第2回目の新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会を開催いたします。

本日の出席委員は8名中8名でございます。本日の出席要求しました証人は、石尾課長、江口主査、橋本主査、前田補佐の4名でございますので御報告申し上げます。

証言を求める前に、証人の皆様に申し上げます。証人の尋問につきましては、地方自治法第100条の規定があり、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。

これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることとなっております。すなわち、証言が証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族、もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれのある事項に関するとき、及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、弁理士、弁護人、公証人、宗教、祈祷、もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者が、その職務上、知った事実であって黙秘すべきものについての尋問を受けるとき、及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき。以上の場合には、証人は証言を拒むことができます。

また、公務員または公務員であった者が、職務上の秘密に属する事項について尋問を受けるとき、その監督官庁の承認を得る前は、証人は証言を拒むことができます。

これらに該当するときは、その旨、お申出をお願いいたします。それ以外には証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなく、証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることとなっております。すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族、もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき、尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外には拒むことはできません。なお、宣誓を行った

証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

以上のことを御承知おき願います。

法律の定めるところによりまして、証人の皆さんそれぞれに宣誓を求めます。

宣誓の後、証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと。また、発言の際には、その都度、委員長の許可を得て、発言いただきますようお願い申し上げます。

また、証人は委員に対しては反論や質問することはできません。御了承をお願いいたします。ただし、尋問内容が不明確であり、それを明確にするための発言は認められております。

この際、委員各位に申し上げます。

本日は、重要な問題について、証人から証言を求めるものでありますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう御協力をお願い申し上げます。

委員の発言につきましては、証人の人権に十分留意されますよう、併せてお願いいたします。また、証人への尋問は正当な理由がある場合を除き、次に述べる質問は制限をいたします。

1、証人を侮辱し、または困惑させる質問。2、誘導尋問。3、既にした質問と重複する質問。4、争点に関係のない質問。5、意見の陳述を求める質問。6、証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問。以上、御留意の上、御発言ください。

ただいまより尋問に入ります。

それでは、これより証人から証言を求めたいと思います。なお、今おそろいの証人におかれましては、公務もあることから、尋問をお受けいただく方のみ入室いただき、ほかの皆さんにおかれましては、順番が来るまで通常業務をされながら待機していただき、尋問終了後は退出いただくことといたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声起こる)

○委員長(新澤良文君) それでは最初に、橋本証人より御登壇いただきます。ほかの皆様におかれましては、改めて御案内いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、橋本証人、宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人(橋本直樹君) 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、ま

た何事も付け加えないことを誓います。令和3年12月9日。」

○委員長（新澤良文君） それでは、橋本証人にお尋ねいたします。

今回、初めての証言ということでございますが、一連の事故あるいは事案について、知っていることをお話してください。

橋本証人。

○証人（橋本直樹君） まず、7月11日の件からよろしいでしょうか。

○委員長（新澤良文君） はい。

○証人（橋本直樹君） 7月11日の1本余ったという事案につきましては、私は翌日に出勤し、その出勤した後に聞きました。前日の7月11日のときに、町長以下が会議等で対応を検討したということを知り及んでおります。その7月11日の翌日からは、7月12日からですが、60歳から64歳以下の基礎疾患の方の予約の開始日ということで、予約業務の管理の全般を行ってまいりましたので、特にそちらの業務のほう集約しておりましたので、接種会場のことについては特に内容は知りませんでした。予約の開始の当日のことでもありましたので、自ら情報の収集等を行う余裕等はございませんでしたので、内容については、そのときは特に聞き及んでおりません。

続いて、7月21日の件ですが、前の7月16日の金曜日にワクチンを配送した後やと思うんですが、そのときに江口さんのほうから冷凍庫に一時的にワクチンが入っていたということを知りました。ただ、現場のほうには行っておりませんし、そのワクチンの確認はしておりませんので、具体的な詳細については分かりません。

また、7月18日がリベルテホールでの初日だったと思いますけども、そのワクチンは使用していないということを翌週、恐らく7月19日だと思っております。また、恐らくその次の日、7月20日やと思っておりますけども、ファイザーから使用してもよいという確認ができたという前田補佐のほうから聞きました。ファイザーへは前田補佐が聞いたということを知りました。

また、その週明けで、恐らく19日か20日だと思っておりますけども、棒の温度計で管理をして、その温度計は安定していると聞いておりました。

次、8月1日のシールがなくなったという案件につきましては、8月1日は私が接種のキャンセル待ちの対象となっておりますので、8月1日のお昼頃、役場のほうから連絡がありまして、4時頃に接種に向かったということです。そのときに、シールがないということがあったと知りましたので、1時間ほど会場で待って、そ

の後、自身が打たせていただきました。注射器と打った人の数が合っているということで、当時は問題がないと認識しておりました。

以上でよろしいでしょうか。

- 委員長（新澤良文君） それでは、ワクチン接種体制について、プロジェクトチームのリーダーやサブリーダーは知識のなさ、認識の甘さというのが引き起こした事故であるとの証言をしておりますが、あなたはどのように思われましたか。体制などについて、何か気付いたことはございますか。

橋本証人。

- 証人（橋本直樹君） 5月の中旬にこのプロジェクトチームのほうに配属されましたが、それまでもワクチンの接種について関わったことはありませんでしたので、私も知識的には一から勉強しなければならないというところでしたし、なおかつ住民課との兼務の辞令でしたので、住民課の業務を行いながらというところがありましたので、正直、自分自身も国のマニュアル等はできる限り読んではいましたが、知識として定着をしているかどうかと言われると、疑問なところがあったかと思えます。課長や補佐も同様だったのではないかと思います。

- 委員長（新澤良文君） プロジェクトチームの中で、プロジェクトチームとして辞令を受けた後に、そのような勉強会、あるいはマニュアル等を周知するようなことはなかったんですか。

橋本証人。

- 証人（橋本直樹君） 5月の辞令をいただいた次の週から集団接種が始まったということもありまして、そういった時間を取る余裕はなかったかなと思います。各自マニュアルや今までの国・県等の通知を確認しつつ、疑問が出てきたら、その都度、マニュアルを見たり保健センターに確認をしたりというところで業務を行っていましたので、具体的に研修会等をしたということはありませんでした。

- 委員長（新澤良文君） ワクチンですので、それなりに普通に町民の方が接種されたとしても、健康被害等々の危険性もあるというようなことでもございますので、その辺の認識はございますか。

橋本証人。

- 証人（橋本直樹君） 当然、人体に打つわけですので、細心の注意を払いながらということにはなっていたとは思いますが、プロジェクトのメンバーはみんなそういう意識があったとは思いますが。ただ、御指摘のように十分な時間がきっちりできていなかったというところがありますので、そこは町民の皆様には大変御不安を与え

てしまったとっております。

- 委員長（新澤良文君） 先ほどから証人は、兼務なんで事前にそういうような研修、あるいは打合せ等々をやる十分な時間がなかったということなんですけども、十分な時間というのはどれぐらいのことを考えておられるんですか。

橋本証人。

- 証人（橋本直樹君） 実際にその接種券等の印刷を準備していったりとか、その他会場の準備であるとかいうのを含めて、恐らく保健センターのほうで今年の頭ぐらいから準備をされていたかなとは思いますが、それぐらいの時期から携わっておれば、準備も十分できたのかなと思いますが、辞令を受けた次の週から集団接種、それからまだ予約も受けていくという状況、それから64歳以下の方の会場の選定等、そこから同時並行的に行っておりましたので、もう少し早い時期からであればよかったのかなとは思いますが。

- 委員長（新澤良文君） 先ほど証人もおっしゃったように、ワクチンというのは人体に打つものであるということも御承知のようでございますが、逆にそのワクチンを取り扱うプロジェクトチームの辞令を受けて、そういうワクチン接種に関わる身とするならば、逆に不安なこと、プロジェクトチームでこの部分は業務を共有してこの部分は守らなアカンという部分に関しまして、そういう部分はプロジェクトチーム内で情報を共有したりはしなかったんですか。例えば温度管理であったりだとか、そういう部分においてはどうなんですか。

橋本証人。

- 証人（橋本直樹君） 私が5月に配属されてから主に行っていた業務としては、予約の管理であったり、当日、集団接種会場での受けられる方の名簿等の整理を主に行っていました。ワクチンのことについても、当然、5月から配属されたばかりなので、詳しいことは承知していなかったわけですけども、できるだけ不明なところは保健センターの保健師だったり、所長に確認を取りながらと個人的には行っていたつもりですけども、ただ業務内容として予約のほうメインという形の業務になっていましたので、ワクチン自体の管理というところまでは、正直深く管理はしていなかったところがあるので、深く管理できていなかったというところが事実かなと思います。

- 委員長（新澤良文君） プロジェクトチームの中でも、証人は事務的な作業に従事するというか、それはもう事前にそういう受持ちというのは説明あったんですか。

橋本証人。

○証人（橋本直樹君） 特に誰がこの業務をするということは具体的にはありませんでしたが、保健センターのほうから予約等のファイル等を引き継いだときに、エクセルで体調管理をしていたもので、エクセル等は普段、業務でよく使っていますので、私と江口さんとで管理したほうがいいというのが自然な流れやったのかなというところで、予約のほうがメインの仕事になったということだと記憶しております。

○委員長（新澤良文君） 先ほどから証人がおっしゃるように、ワクチン接種というのは大変重要な役目やということで、それを御承知ということでございますけども、プロジェクトチームの中で役割分担も決まらずに肌感覚というか、何となくそれぞれがその職務というか、仕事に従事されていたということでもよろしゅうございますか。

証人以外でも、じゃあ証人と江口証人の二人は、そういう形でパソコン等々については作業も慣れているということで、辞令を受けられた当初から事務方というような、自分たちのほうでそう思われていたということでもよろしゅうございますか。

橋本証人。

○証人（橋本直樹君） 業務は、会場から予約まで多岐にわたっていましたが、慣れている事務的な作業をするのがプロジェクト内でもスムーズに行く、そこらの部分は役割分担的には私と江口さんが台帳管理とかをするのがスムーズにいったのかなとは思いますが。課長補佐が次の会場の準備であったりとか、リベルテホールの接種の体制づくり等をメインに行っていたかと思っております。

○委員長（新澤良文君） 再度繰返しになりますけども、そういった職務、普通チーム内での役回りとか役割というのは、特に言われてなかったと。現場の中で自分たちがやる仕事というのを、自分たちで考えて動いていたということでもよろしゅうございますか。

橋本証人。

○証人（橋本直樹君） 何分前例のない事業でございましたので、その都度考えながらとか、やっていてそごが出て、初めて少しずつ少しずつ修正をしながら、業務を遂行していったということになると思います。その当時、当然、課長や課長補佐の意見を聞き、相談しながら、その都度修正をしていったという形の体制になっていたと思います。

○委員長（新澤良文君） プロジェクトチーム、今も個人接種の受付であるとか、あるいはワクチンの事故等々の事案についての町民の皆さんの苦情等々の受付窓口ということになっているんですけども、今現在、プロジェクトチームについて何か意

見がございましたらお聞かせください。

橋本証人。

○証人（橋本直樹君） 5月から業務に当たりまして、自分としてはできる限りのことをしてきたとは思っていますけども、十分にできていなかったこともあったかもしれないので、そこはいろんな役場の職員であったり、町民の皆さんであったり、御迷惑をおかけしているところがあったのかなとは思っているので、そこは今後、反省して修正していきたいなと思っております。

○委員長（新澤良文君） 最後に、このワクチン接種事業プロジェクトチームとして関わってこられたわけなんですけども、7月11日であるとか、18日であるとか、ワクチン接種業務に従事されている中で、途中で何か、あれ、これは違うなとか、これはどうかなと思うようなことはございましたか。

橋本証人。

○証人（橋本直樹君） いろいろ議論をしていく中でいろんな意見があって当然ですけども、なかなか結果としてうまくいっていないところもあったと思いますけども、そこは反省点としてはあります。

○委員長（新澤良文君） この接種事業の中で、現場の中でも反省会等々があったとお聞きしているんですけども、その中では意見交換等々はなされたんですか。

橋本証人。

○証人（橋本直樹君） それぞれの接種日であったり、予約の体制でのその都度その都度、課長や補佐、江口さんとも相談して、意見交換したりというのは日々行っていました。

○委員長（新澤良文君） ここで私の質問は終わらせていただきます。どなたか質問がある方、いらっしゃれば、お聞きいたします。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 1点だけ質問させていただきます。御自身の意見で大丈夫なので。

今回のこのワクチン接種プロジェクトについて、どのようにしてればうまくいっていたと思いますか。

○委員長（新澤良文君） 橋本証人。

○証人（橋本直樹君） 個人的な意見ですけども、プロジェクトチームの中では主に庁舎内には事務4名で、予約等、次の会場の準備であるとかというのを行っていました。保健センターの植山所長もプロジェクトのメンバーでしたけども、保健師が

離れたところにいましたので、できるだけもっと密に業務の相談等をしていたほうがよかったのかなとは思いますが。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑孝君） 今の証言全て聞かせていただいている、今の意見も取り入れた上で話をさせていただくと、圧倒的に時間が足りなかったのかなというのは、僕も証言を聞いていて思いました。その辺り、3回目接種に向けては、急がなければいけない中やとは思いますが、時間は十分に取った上で安心安全に接種できるように、自分が間に合わないなと思ったら声を発していけるような環境というのをこれからもしっかり整えていただければなと思います。

○委員長（新澤良文君） 僕から1点いいですか。

よくこの担当、プロジェクトチームもそうなんですけども、ワクチン接種に携わった職員が研修を受けてなかったとか、マニュアルは読んでなかった等々の発言があるんですけども、逆にそのマニュアル等々をある程度の、ファイザーのマニュアルなんか十何ページですよ。こんなんを読み込まずにこの仕事に従事することに対する不安はないんですかね、普通に。1時間もかからないですよ、このマニュアルを読む作業というのは。どうなんですか。

橋本証人。

○証人（橋本直樹君） ファイザーのマニュアルについては、それほど量は多くありませんので十分に読み込めたとは思いますが。ただ、国のマニュアルと、それから国のマニュアルも出た後に少しずつ改正があったりとか、メール等で通知がありますけども、それを全て理解するのはなかなか難しく、時間が足りなかったのかなとは思いますが。

○委員長（新澤良文君） 今回の事故、そんなに難しいような判断の上でなったような事故じゃないんです。例えば針刺し事故においては、これはもう医学的見地から当たり前前の指導というか、当たり前前の何をしなければいけないかということは分かっていますし、ワクチンの温度管理あるいは再冷凍についても、ファイザーのマニュアルで十分それを理解しておれば、こんなばかなことはしないんですけども、それは思われませんか。

何も厚生労働省や国から難しい、日々変わるような情報を常に頭の中に入れておかなくても、今回の件なんか責任感、あるいは町民に対する思いというのが深ければ起こってない事故やと思うんですけども、思われませんか。

橋本証人。

○証人（橋本直樹君） 温度管理のことは、正直認識が甘かったかなと思います。

○委員長（新澤良文君） 温度管理については、ワイドショーを見ておったら分かることで、小学生でも分かるんですよ。2度から8度という、これはもう24時間、温度管理をしてくださいというのを。ミヤネ屋でも見とったら分かる話。これはまた不適切発言になるからあんまり言わんときますけども。

そういうことで、ファイザーのマニュアルを十分読んでいればこんな温度管理、というのはデータロガーで温度も測ってるわけやし、再冷凍についてはどうこういうことも出てるんで、ちゃんとしたことを、業務に対する責任感があればこんなことは起きてないと思うんですけども。その現場現場の判断で、証人がその判断をする立場になかったのかもしれないんですけども、プロジェクトチームの一員としてそういう意見等々を言えなかったのかなと思うんですけどどうですか。

橋本証人。

○証人（橋本直樹君） 言えない雰囲気ではなかった。プロジェクト内の人間関係としては、言えなかったことはないと思いますけども、再冷凍の件などは、前田補佐がファイザーへの確認をしたということの後日聞いておりましたので、前田補佐がちゃんと聞いているので問題はないかなという、その当時は認識をしておりました。

○委員長（新澤良文君） シリンジが1本余ったという件に関しても、それぐらいの認識やったんですか。

橋本証人。

○証人（橋本直樹君） シリンジが1本余ったことに関しては、重大な事故やったとその当ても認識していましたが、正直、町長以下が会議で対応を検討したと聞いて、中身は存じませんが、検討していたということを知っていたのと、それから自分は7月11日の次の日から予約のほうに専念しておりましたので、現場も見ておりませんので、そこには口出しというか、内容については意見はしていませんでした。

○委員長（新澤良文君） ほかに何か御意見ございましたら。橋本証人への尋問、よろしゅうございますか。

（「なし」の声起こる。）

○委員長（新澤良文君） それでは、橋本証人、これで尋問を終わります。退出ください。

暫時休憩します。45分から始めます。

午後 2時39分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、江口証人、尋問台へ。宣誓書の朗読をお願いし、次に宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（江口繁雄君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和3年12月9日。」

○委員長（新澤良文君） それでは、江口証人にお尋ねいたします。

これまでも確認は何度もしておりますが、リベルテホールでの家庭用冷蔵庫に設置するべきであったデータロガーを外したのはなぜですか。冷蔵庫の温度が安定していないので意識的に外したのですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 外した経緯につきましては、データロガーが故障していると私自身が思っていたため、決して安定していないので外した理由ということではございません。

○委員長（新澤良文君） そもそもデータロガーの役割、データロガーを設置する意味というのは御存じでしたか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーにつきましては、温度が適正範囲内にあるかどうかを確認するためにする機械であることは認識しておりました。データロガーが数分単位で記録されているということも認識しておりました。

○委員長（新澤良文君） この家庭用冷蔵庫を7月15日に購入して、そしてデータロガーでこの温度を測定した中で、データロガーの温度が思っていたような温度にならなかったということで、このデータロガーが故障ということで考えられたということによろしゅうございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーの記録については、その当時、確認させていただきました。データロガーの温度が適正範囲内にならなかったということはありませんでしたが、その都度、会場の空調の温度を変更するなどして何とかその範囲になるようにという調整を続けていたところ、データロガーが、例えばボタンを押しても反応しなくなったりでありますとか、表示画面が違う異常を示すようなところが表示

されたりであるとか、記憶されるデータがあり得ないところになるということも見受けられましたので、そのようなところで故障しているのではないかという判断に至りまして、保健センターのほうに修理・交換をお願いしたというような経過になります。

○委員長（新澤良文君） データロガーで温度を測るということは、すなわちワクチンの温度管理をするという認識があったということは間違いはないですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） おっしゃるとおり、データロガーというのは、通常で考えますと温度計になりますので、ワクチンの入っている冷蔵庫の中の温度を管理するというので、その冷蔵庫の中にあるワクチンがその温度内にあるというところを測るものだと認識しておりました。

○委員長（新澤良文君） ですから、データロガーは故障しておって中の温度が、簡単に申し上げますと、あの家庭用冷蔵庫って大中小ぐらいの区切りしかない温度設定のやり方しかないんですけども、じゃあ逆に申し上げますと、データロガーを外して温度は何度か分からないところに、次の日、ワクチンを入れるということを承知の上で、データロガーを外して、その後、家庭用冷蔵庫の中の温度を測定しなかったということによろしゅうございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） その当時ですが、医療用の冷蔵庫を確保できなかったということもありまして、家庭用の冷蔵庫を使うことに至ったわけですけれども、家庭用冷蔵庫であっても、その設定温度が通常であれば3度から5度に設定温度範囲内になることがありまして、冷蔵庫は設置したすぐでは安定しないと聞いたことがありましたので、そこから確認をする中で時間は経っているということで、メーカーの設定温度内になっているんだろうとっておりました。

冷蔵庫内の温度が不適切なままワクチンを入れようという意図ではなくて、その温度が適正範囲内にあるものだと思っておりましたので、そのワクチンが持込みされたときには、冷蔵のほうに保管されても問題ないものだと思っておりました。

○委員長（新澤良文君） 家庭用冷蔵庫って、ちょっと僕、認識が甘いんかもしれませんが、今日びの家庭用冷蔵庫ってそうなんですか。3度から5度というところで間違いのないような形で販売されているんですか。その3度から5度というのは、大にしてなのか、中にしてなのか、小にしてなのか、どの部分にしたら3度から5度というのを証人は思っていらっしゃったんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 冷蔵庫を購入しますと、冷蔵庫の取扱説明書というのを頂くわけですが、そこで通常は委員長のおっしゃる中のところに当たるのかと思いますが、その辺りのつまみ調整をした上で、通常であれば約3度から5度に温度調節がされるというような説明書がありますので、こちらのほうで間違いないのかなと思ってしまいました。

○委員長（新澤良文君） じゃあ初めからデータロガーなんかつける必要がなかったんじゃないですか。sonだけ温度管理が間違いないという自信を持って、プロジェクトチームの一員としてワクチンを入れる冷蔵庫としてふさわしいと思ったんですよ。家庭用冷蔵庫の品質も間違いないと思ったわけじゃないですか。じゃあデータロガーなんか初めから入れる必要もないしということにはならないですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 御指摘をいただいて申し訳ないです。家庭用冷蔵庫であっても、温度管理は十分にできると医療従事者の方等にも聞いておりました、データロガーは正直なところ、所長に設置するよというお話を最初にいただきましたが、その後、取り外した後も再度設置するよというよ、外してあったのも確認していただいていたとは思いますが、そこで設置するということもなかったです。

○委員長（新澤良文君） 誰の話をしてるの。具体的にその名前を言うてくれへん。医療従事者っていうたら誰それということも言うて、具体的に話してくださいよ。

○証人（江口繁雄君） データロガーは設置する必要がなかったのかと思ってしまいました。

○委員長（新澤良文君） だから初めから言うてくださいよ。分からない。医療従事者というのは誰のことを言うてるの。誰がどうでということももう一回言うてください。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 家庭用冷蔵庫を使用するときに、松本保健師でありますとか、植山所長にも家庭用冷蔵庫を使っておられる、コロナワクチンに限らないとは思いますが、そういう医療機関さんもあるということや、使用されているという形で聞いておりましたので、家庭用冷蔵庫でもその設定範囲内になるものだと思っておりました。

○委員長（新澤良文君） 先ほどと証言が異なっているんですけど、先ほどの証言を

もう一回してくださいと言うたんですよ。そやから、そのデータロガーを外していることを確認していると思うんですけども云々ということ、誰が確認しているってということなんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 松本保健師は、ロガーを外す時点で家庭用冷蔵庫の仕様は再検討すべきだという証言をされたということもあったと思うんですけども、データロガーを外すときは僕が外しましたが、藤原保健師、松本保健師もおられました。7月25日には植山所長が薬液充填にリベルテにおられたときに、ロガーが外れているのを確認して、その冷蔵庫横の化粧台の上にロガーはあったと確認していたということもおっしゃっておいりましたので、後で伺っていましたので、植山所長も外していることを認識されていると思っておまして、それでいるなら、取り付けていただければと先ほど思ってお話をさせていただいたという形です。

○委員長（新澤良文君） 証人は、このワクチンというものに関しては、特にこの新型コロナウイルスワクチンについては、温度管理がきちんとされなければいけないということ、これもファイザーのマニュアル等々を読んでも分かりますし、もうテレビを見とったらワイドショー等々でもやっているわけなんで、2度から8度とよく言われるんですけども、そんな当たり前の認識はあったんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 2度から8度というような認識で知っているということで、非常用冷蔵庫を貸してもらえないかというようなお話も保健センターにさせてもらったと思います。

○委員長（新澤良文君） いやいや、聞いている質問と答えが全然。その認識があったんかどうかというのを聞いているんですよ。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 適正な温度で管理しないといけないということは認識がありました。

○委員長（新澤良文君） 誰その責任、彼その責任というのはもうどうでもええ話なんですけど、じゃあ松本保健師にも責任がある、植山所長も責任があるということになってくると思うんですけどもね。

江口証人、あなたは2度から8度で温度管理をきちんとしなければいけないというワクチンについて、データロガーは故障しておったというんであれば違うデータロガーを設置したらいいだけのことであって、温度管理をきちんとした上でワクチ

ンというのを扱わなければいけないということを認識されておりながら、ワクチンを管理していなかった。そのワクチンを町民に接種ということも認識されていたということでもよろしゅうございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 不適切な管理をしているワクチンを町民の方に認識しようという意図では全くございませんでした。

○委員長（新澤良文君） 認識しようという意図ってどういうこと。

○証人（江口繁雄君） すいません、決してそのワクチンを町民の方に接種をしようという意図では全くございませんでした。温度管理につきましては、冷蔵庫は開け閉めしない状態であると、メーカーの先ほどの説明書には3度から5度になるだろうという形で、データロガーですと急激な温度変化を感知するということもありましたので、ドアの開け閉めの一時的な温度上昇を感知しない棒温度計等を使いながら、医療従事者の方がその冷蔵庫を開けたときに温度を管理していただいているものだと思っておりましたので、その温度が適正の範囲内にあるものだと認識しておりました。

○委員長（新澤良文君） では、家庭用冷蔵庫につけたそもそものデータロガーで温度を測定しようとした目的は何ですか。もう証人の感覚でええんです。誰それがどうのというのはもう本人に聞くんで、証人はどういう認識で家庭用冷蔵庫を買ってきた、そしてデータロガーで温度を測定しようということをされたんですか。誰かから指導があったということですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーをつけるようにというのは、植山所長から指示がありました。

○委員長（新澤良文君） データロガーが故障してると、ついたり消えたりということで、そういう証言を先ほど証人はされましたけども、保健センターの植山所長、松本保健師は、このデータロガーが故障しているということで江口証人のほうから預かったけども、保健センターの冷蔵庫でもう一度確認したら故障はしていなかったという証言も併せてされております。

加えて、本庁にはデータロガーというのは四つあるということも証言されている中で、家庭用冷蔵庫で温度管理をきちんとしなければいけないという認識もあったんであれば、データロガーが故障していると思ったら、違うデータロガを次のデータロガーということになってくるんじゃないんですか。どうしてそういう方法とい

うのは考えに及ばなかったんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 以前にも御説明をしたと思うんですけども、ほかに使えるデータロガーはなかったと認識しておりました。2台のデータロガーをお借りして、2台は施設に貸出し中ということで、合計4台が保健センターにあるということでしたので、この2台は私が故障していると思いまして、メーカーに修理・交換をお願いするということでしたので、データロガーは使えるものがなかったと思っておりました。

○委員長（新澤良文君） 以前にも証言ということなんやけども、データロガーではない、何でそこで証言が異なるのか分らんけども、言うた言わんになるのかもしれないけども、普通に温度管理はしなきゃいけないということは証人は認識されてますよね。それで家庭用冷蔵庫。証人はデータロガーが故障していると判断した。じゃあ次に、故障してるんじゃないかということで植山所長にデータロガーをお渡ししたんでしょ。その答えはどうだったんですか。その後、なぜ違うデータロガーという考えに及ばなかったんですか。そこを聞いてるんですよ。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーの代わりに棒温度計を使うことになりまして、データロガーのように急激な温度変化を感知することなく、ドアの開け閉めの一時的な温度上昇は仕方ないということで。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待って。もう作文は読まないように。僕が聞いてる答えを、聞いてる質問に対して答えてほしい。

データロガーを、故障しているということで保健センターに渡しますよね。そのときに、違うデータロガーでという考えには及ばなかったんですか。先ほど本庁にはデータロガーがほかにあるということをつからなかったという証言をされているんですけども、保健センターはデータロガーは故障してないって言うてるんですよ。そういう故障してるから違うデータロガーをくださいというやり取りというのはなかったんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーが故障していなかったというお話は、私自身は聞かされておりました。データロガーについては、修理・交換をしてほしいということでお返しをしておりましたので、業者の方に。

○委員長（新澤良文君） 誰に。

○証人（江口繁雄君） 松本さんです。にお返しをさせていただきまして、業者、メーカーに確認されていらっしやらないということですので、故障していないと証言されたことに少し違和感を覚えております。業者やメーカーに修理・交換してもらうようにという形でお返しをさせていただいたつもりでした。ほかに使えるデータロガーもないということを知っていましたので。

○委員長（新澤良文君） それは誰に言われたんですか。

○証人（江口繁雄君） 既に2台の貸出し中、2台の私が使っていたものをお返ししたということですので、その時点で既にお持ちの分というのは出払っているものかと思っていました。

○委員長（新澤良文君） データロガーは2台あった。2台を測られたということですね。2台とも故障したと思われてますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） ロガー2台についても、2台とも故障をしていたと思っていました。

○委員長（新澤良文君） 故障していたと思っていたという判断は、どういう感じで故障してたと思っていたんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データの記録が、証拠として出されているところが通常あり得ない温度で記録される場所であるとか、表示画面の本体のところにボタンがあるんですが、ボタンを押しても何も表示が変わらなかったであるとかということがございましたので、使い方が悪かったのかも分かりませんが、私ではその使用ができなかったということで故障しているのではないかというような判断に至りまして、その辺りについてお返しをさせていただいたという形になっております。

○委員長（新澤良文君） 2台ともあり得ない温度になって、2台ともボタンを押しても反応したりしなかったりということではないんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 2台ともボタンを押してということと言われますと、ちょっとその辺りは違うかと思えます。

○委員長（新澤良文君） 証人、データロガーが故障していると判断されたことに対して、今、あり得ない温度が測定されたり、ボタンを押しても反応が鈍かったりということを証言されてますよね。データロガーは2台あったという証言もされてますよね。だから2台ともそうであったんかどうなのかということを知っていますか。

よ。それを確認してないんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 1台は表示画面が異常高温で表示されたという形で変わらなかったのであるのと、1台はボタンを押しても変わらなかったということがあったように記憶しております。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待って。1台は表示。

○証人（江口繁雄君） 温度がHHHといますか、異常高温になっていたと思います。

○委員長（新澤良文君） で1台が。

○証人（江口繁雄君） ボタンを押しても動かなかったと思います。

○委員長（新澤良文君） ということで、もともとそのデータロガーの取扱いについては、使い方が間違っているとかそういうのは思わなかったんですか。初めて触る機械とかあったら、ボタン押して、例えば表示をされなかったりとかそういうことも考えられるじゃないですか。今まで使ったことがあったんですか、データロガーというのは。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーについては、今まで使ったことがございませんでした。データロガーが私には使える代物ではなかったのかも分かりませんが、故障と思ってしまっておりました。

○委員長（新澤良文君） データロガーは、今も保健センターで家庭用冷蔵庫で議会として測定しているんですけども、簡単ですよ、ボタンを押したらいいだけのことですよ。何がその使い方が難しいんですか。

そのボタンで反応しなかったっていうのも、じゃあ普通2台、保健センターから貸出しされておって、2台とも故障でしたということで保健センターに返したら、じゃあどうすんねんという判断に及ぶじゃないですか。2台確認してくださいよと。この温度管理をきちんとしなきゃいけないということは、ワクチンというのはそういうものやということも認識されていたという中で、その辺は。

証人、前回の証言の中で、データロガーは3台借りとして、1台が故障してるといふことだという。前回の証言では、1台しか出てきてないし、1台のデータしかもらってないんですよ、議会としては。もう一台のデータはどこへやったんですか。2台借りてるといふのは初めて聞いたんですけど。前回の証言の中では1台しか言っていないんです。それ、証言を変えられるということによろしゅうございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーにつきましては、すいません、申し訳ありません。ちょっと私、1台と御説明をしていたのであればすいません、申し訳ありませんでした。

○委員長（新澤良文君） 加えて証人はデータロガー、再冷凍ワクチンのときにデータロガーで取りましたということで強く自信を持って証言されているんですけども、そのときのデータロガーはその使っていたデータロガーとはまた違うデータロガーなんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） そのときに使っていたデータロガーで運用させていただいていると思います。

○委員長（新澤良文君） ちょっと整理して質問させていただきますと、7月15日の日にデータロガーを、証言は変えられたということなんですけども、当時2台、データロガーを試されて、データロガーで温度を測定されて、2台とも故障していたと。そのデータロガーを一旦保健センターにお返しして、その後、日にちはまた変わってくるんですけども、16日の次の日に保健センターからワクチンを保冷ボックスで運んで、そのときに15度でしたと、間違いはないですと。何で測ったんや言うと、データロガーで測りましたということをおっしゃってたんです、証人は。じゃあそのときの。

○証人（江口繁雄君） すいません、一つよろしいでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 申し訳ございません。その後、御質問いただく中で、保健センターのほうにデータロガーがあるはずだということで確認に行かせていただいて、別でも後で1台分のデータロガーのデータを御提出させていただいたと思うんです。ですので、2台のデータを御提出させていただいているのかなと思っております。1台目は16日の2時頃までしか記録がなかったと思うんですけども、もう一台のほうには。

○委員長（新澤良文君） ちょっと整理しますね。

○証人（江口繁雄君） お願いします。

○委員長（新澤良文君） だったら、1台目のデータロガーで温度を測っていたところ、きちんとした温度が不安定な温度を測定したということで、保健センターのほうにデータロガーを返される、ここはいいんですかね。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） お返ししたのは、2台一緒にお返ししたという形になっております。

○委員長（新澤良文君） じゃあデータロガーを2台、保健センターから提供されている分に関して、1台はあり得ない温度を測定した。もう一台は、画面から表示がボタンを押しても反応しなかったということで、データロガーを7月15日の日に2台とも保健センターにお返しになったということでよろしゅうございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガー自体をお返ししたのは、1回目の接種が済んだから、19日か20日、すいません、その辺りはっきり覚えておりませんでして、その頃にお返しをさせていただいたものだと思います。

ちょっと以前の、すいません、僕も記録を見ておまして、福祉課から2台目をお借りしたという形で御説明をしたのではないかと考えております。2台目の分についてはこちらでお借りをしたと。

○委員長（新澤良文君） 分かりました。江口証人の中で、2台とも故障していたということで、それは7月15日の時点でよろしゅうございますね。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 7月16日です。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待ってください。家庭用冷蔵庫を購入したのが7月15日。温度測定をしていたのは7月16日なんですか。

○証人（江口繁雄君） はい。

○委員長（新澤良文君） ワクチンを運んだのは16日ですよ。その16日に温度測定をしていたときに、2台ともデータロガーが壊れていたということで、家庭用冷蔵庫から外したんですよ。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 16日の時点では外してはおりません。データロガー自体は冷蔵庫につけたままになっております。

○委員長（新澤良文君） じゃあもう一回確認しますね。

7月15日の日に、家庭用冷蔵庫を購入した。7月15日、16日、データロガーを設置したのはどちらなんですか。

○証人（江口繁雄君） 15日になります。

○委員長（新澤良文君） 15日に1台目のデータロガーをつけた。この1台目のデ

ータロガーについて、温度が安定していなかったので、データロガーの故障だと判断された。だけど、そのデータロガーは外していなかった。先ほど、何か保健センターに返したというような証言をされた、そこはもう間違いということではないですかね。

江口証人。

○委員長（新澤良文君） 保健センターにはお返しをしましたが、その16日の日にお返ししたということではございませんでして、恐らく19日か20日の1回目の接種が済んでからお返ししたものだ。そのときにお返ししたものと記憶しております。

○委員長（新澤良文君） 要はその7月15日、16日の時点では、2台ともデータロガーをお借りして、その1台目のデータロガーですか、2台目のデータロガーですか、つけたままにしていたというのは。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 2台とも冷蔵庫にはつけたままでした。

○委員長（新澤良文君） データロガーを2台とも冷蔵庫に入れたままのときの、そのときのデータロガーの記録は残ってるんか。16日の2時29分までしか記録はないんですよ、1回目。

○証人（江口繁雄君） 1個目の分です。その後、御指摘をいただいて、2回目の分のデータロガーを保健センターに確認に行きました。

○委員長（新澤良文君） じゃあこの7月16日、4時46分までという。

○証人（江口繁雄君） それが2個目の。

○委員長（新澤良文君） 2個とも記録はあります。じゃあこの記録の中では、2個ともこの温度がきちんと測れてないということですよ。

○証人（江口繁雄君） はい。

○委員長（新澤良文君） ここ温度が普通ね、そういう温度測定器、温度を測って温度が自分たちの思っている温度ではなかったら、温度がおかしいとは思わないんですか。データロガーがおかしいという思いなんですか。

○証人（江口繁雄君） 今となれば、そのデータロガーでなくいう御指摘もあるかと思うんですが、その当時は常温で表示されたであるとかということをおもいましたので、その辺りデータロガーのほうに異常があるのかと判断してしまっておりました。

○委員長（新澤良文君） 7月19日でしたっけ、保健センターにデータロガーをお返しする間は、このデータロガーは冷蔵庫につけていたということによろしゅうご

ございますね。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。データロガーについては、通常のただの温度計と違いますか、そういう形で冷蔵庫についていたと思っております。

○委員長（新澤良文君） では、議会として証拠として提出を求めた中で、記録が7月16日の4時46分までの記録と、7月16日の2時29分までの記録しか提供されてなくて、その後はぷつりと消えてるんです。証拠を隠滅されたんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） すいません、隠滅したということでは全くございません。その記録ができていないというのは、データロガーの性質なのか、ちょっと私にも今ははっきりと判断できておりません。証拠を隠滅したということは絶対にございせん。

○委員長（新澤良文君） そのデータロガーの機械について、今現在もつけたままやね。取ったん。どれぐらいつけておったっけ。1週間ぐらい議会としても家庭用冷蔵庫でも測定したんです、このデータロガーがおかしいかおかしくないかということで。どこも異常なかったんですよね。それはそれとして置いておいて、7月16日にいきます。

保冷バックでワクチンを運んだと。そして、運んだときに、取り出す前にデータロガーで測ったら、ワクチンはマイナス15度でしたということで胸を張って言われてるんですけども、そのデータロガーはどこで使っていたデータロガーなんですか。3台目のデータロガーというのをまたお借りしたということですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーは二つは現場にありましたので、恐らく16日の2時頃までの記録のあるデータロガーを使って温度計として使用しまして、そこに多分2台目だったかもしれませんが、どちらかの1台を使って温度を測定させていただいたものです。

○委員長（新澤良文君） だから何を申したいかという、証人はこのデータロガー2台は故障してるものだという認識で、けどもまだ返さずにデータロガーは冷蔵庫に入れたままであった。そして、保冷バックで運んできたワクチンを、データロガーで測定してマイナス15度でしたということで証言されてるんですけども、故障していたデータロガーで測った温度マイナス15度は間違いはないですって言い切れるのは何でなんですか。一方では故障していた、一方ではデータロガーで測った

から間違いなくマイナス15度でしたという証言をされてるんですけどね。この証言が異なるというのはどうしてなんですか。

江口証人。

○委員長（新澤良文君） データロガーで測ったということですが、私たちが現場において冷蔵庫を見ている範囲では、通常4度から5度ぐらいの正常な温度範囲を示していたことも一つの理由だと思っています。夜間等で記録温度が外れるということもありましたので、そこにある冷蔵庫の中の温度を測った上で、保冷バックの中に入れてマイナス16度だったと思うんです。その数値を確認しましたので、その温度については間違いのないものだろう。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待って、証言が異なってるんよ。

整理していきますよ。温度を測っていたときに、これ記録としても残ってるんですけども、記録は途中で消えてますけども、記録として残ってる7月16日、2時29分の記録、そして4時のデータロガーの記録では、これきちんと温度は、証人の言い分によると測れてないということになるんですよ。安定してない温度になってるんですよ。その時点でデータロガーは2台とも故障してるという認識やったという、これ先ほど証言なされたんですけどもね。証言を変えてもいいんですよ、別に。ああ、やっぱり思い違いでしたでもいいんですけども、その時点では2台とも故障していたという認識であるのに、その日に運んできたワクチンについて、データロガーで測ってマイナス16度でした、マイナス15度でした、間違いはないですよという証言をされてるんです。一方では故障したデータロガーやという証言をされていて、一方ではちゃんと測定できるデータロガーですという異なった証言をされてるんです。ここは何です、同じ日ですよ。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーについては故障していると思っていました。すいません。そのときに、表示画面に出ていた温度と保冷バックに入れた温度が、冷蔵庫に入れていた温度と適正範囲で保冷バックに入れた温度がその温度であったので、そういうふうに認識してしまっておりました。

○委員長（新澤良文君） 整理しますと、故障したデータロガーという認識の中で、再度保冷ボックスの温度を測ったということでもよろしゅうございますね。そういう証言を今されたということですね。だから簡単に申し上げますと、再冷凍ワクチン、再冷凍する前の保冷バックで運んだワクチンは、きちんと温度を測ってなかったということになってくるんです、証言を証人の側に立って解釈すると。それでいいん

ですかね。

○8番（新澤明美君） 議長、ちょっと休憩させたって。休憩させて、そしてちょっと冷静に、この後になってもう一回整理したいんじゃないかなと。何か頭の中がごちゃごちゃになってる。

○委員長（新澤良文君） 正直に言うたらええんよ。だからね、正直にね。
ちょっとここで一旦休憩。

○証人（江口繁雄君） すいません。もうそのまま結構です。

○委員長（新澤良文君） いやいや、嘘を言うてることになんどのよ、自分。

○証人（江口繁雄君） 嘘は。

○5番（野口勝也君） こっちから見てたら、何かしんどそうで倒れそうな感じなんやけど。

○委員長（新澤良文君） それはそれでええんやけども、今、嘘を言うからやん。うそを言うてるよ。

○1番（森川彰久君） 違いを責めてるわけや。

○委員長（新澤良文君） そやから嘘を言うてるんですよ。ていうのは、江口証人。

○証人（江口繁雄君） 故障はしてると思ってました。すいませんでした。

○委員長（新澤良文君） でしょう。故障してるデータロガーで、その日のうちですよ、保冷ボックスで測っていたやつ、マイナス15度、間違いないですという証言をしてるから、じゃあないやろと。

○1番（森川彰久君） 当然の質問をしてるわけやからな。だけど、もう答えるのが、つじつまが合わんということやな。

○委員長（新澤良文君） そやからつじつまが合わんことを、簡単に言うと、うそをついていたということになるんよ。これ偽証罪とかそんな難しいこと言わないよ、こんなこと。言わないけども、ちょっと止めてくれへんかな。

暫時休憩します。

午後 3時35分 休憩

午後 3時46分 再開

○委員長（新澤良文君） それでは再開いたします。

江口証人、今、既成事案もちょっと話をさせてもらったんですけども、確認しておきます。

証人は、このデータロガー2台については故障していたと。1台については、あり得ないような温度を測定していたということで、もう一台については、スイッチ

等々のところの不具合があるのかどうか分かりませんが、温度が出たり出なかったりだというデータロガーだったということを証言されてるんですけどもね。それで、同じ日に保健センターのディープフリーザーから保冷ボックスに入れて、保健センターからリベルテホールに運んだワクチンについては、その同じ故障したデータロガーで温度を測定したという。だけど、その故障したというデータロガーやけども、そのとき一瞬だけは正常に機能した、測定できたということをおっしゃってるんですか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） すいません、申し訳ありませんでした。私自身、2台のデータロガーは故障していると思ってしまっておりました。

先日証言させていただいたときに、そのデータロガーを使ってマイナス16度という表示が出ていたという証言をさせていただいたと思うんですが、その御指摘のとおり、間違ったというか、私が故障していると思っているデータロガーで証言したマイナス16度という温度については、正確であったかどうかというのは明言すべきではなかったと思います。申し訳ありませんでした。

- 委員長（新澤良文君） それでええんよ。

だから、プロジェクトチームの中で、これデータロガーで測ってマイナス15度か16度だったから再冷凍に当たらないから冷凍しましたという、これも矛盾が出てきておるんですよ。再冷凍というのを分かっててやったということにもなってくるのかなというようになってくるんやけども、だから、もう再冷凍とか冷凍とかいう温度は適当と言うたら申し訳ないけども、それぐらいの認識しかなかったんでしょう。要はどうなんですか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） 申し訳ありません。温度については、冷凍の温度帯であるか、冷蔵の温度帯であるかというぐらいの認識しかなかったと思います。申し訳ありません。

- 委員長（新澤良文君） だから、何を申したいかという、先ほど橋本証人にも言うたんですけども、自分らちゃんとファイザーのマニュアルを読んでもらうことなんですよ。ワクチンを取り扱う、町民にワクチンを接種するという大切な大切な事業の責任を内示で受けて職務に従事していた中で、そんな雑な。

もう一点、棒温度計云々という話もあるんですけども、こんなんもうどうでもええ話やと思うんやけども、あえて聞きます。棒温度計は、江口証人が準備したとい

うことでよろしゅうございますか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） はい、私が準備したものです。
- 委員長（新澤良文君） 前回の証言とは違う証言をこれもされてるんです。
- 証人（江口繁雄君） そうです。17日の日の朝に。
- 委員長（新澤良文君） そうなんかな。
- 証人（江口繁雄君） はい。
- 委員長（新澤良文君） まあいいわ。それはそれとして、棒温度計をどこで買ったんですか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） 16日の夕方に棒温度計を役場の中で探したんですけども見当たりませんでして、翌日17日に私の近所のホームセンターで自費で購入しておいたものです。
- 委員長（新澤良文君） それも資料としては後からお金をもらってるからね。もらってるんですか。
- 証人（江口繁雄君） 頂いておりません。
- 委員長（新澤良文君） 頂いてない。
- 証人（江口繁雄君） 頂いていません。自費で購入したものです。
- 委員長（新澤良文君） では、棒温度計については江口証人が段取りされたと。

最後に、3,000人を超える検査対象者を出した今回の人災と言っていいのかな。もう一番今回の問題で針刺し事故もそうなんですけども、それは99人ということなんやけども、あとの大方3,000人の方においては、温度管理ということなんですよ。そもそもこのデータロガーの扱いがこんな感じなんですよ。そのデータロガーできちんと温度を測っておれば、3,000人の検査対象になるような災害、人災というか、事故、事件というか、こんなことは起きてなかったと思うんですけども、もう全てがこのデータロガーの偽証というか、これから始まっているんですけども、これについて何か思われることはございますか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） 先ほど言いそびれましたが、棒温度計に戻ってしまうんですけど、棒温度計はデータロガーのように急激な温度変化を感知することなく、ドアの開け閉めの一時的な温度上昇がないので、棒温度計なら開け閉めして、すぐ上下することないということで、保健センターの所長に教えていただいて設置したもの

でしたので、その医療従事の方等々の御意見を聞いて。

○委員長（新澤良文君）　せやから、もう誰にどういう責任があるとかもうどうでもええねん、自分ほうを言うとなねんから。

○証人（江口繁雄君）　すいません。棒温度計でも十分に管理ができるということだと思っておりまして、私はその確認を18日の接種が始まるまでの冷蔵庫の管理とやっておりまして、その後は管理してもらえるものだと思っておったのと、それで管理できているものだと思っていましたので、データロガーはなくてもいいということと思い込んでいましたので、ロガーの設置をしてないという形で皆さんに御迷惑をかけたと思うんですけれども、そのデータロガーがなくても十分に取扱いができるものだと思っておりまして。

○委員長（新澤良文君）　ちょっと待って。データロガーの話でいうと、19日までデータロガーは入ったんやね。言うたら、返すまでは冷蔵庫に入れっ放しでおったということ、あったんかな。それでいいんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君）　私の記憶だけだと、21日の松本保健師と藤原保健師が次のワクチンを搬入されるまでにはついておったと思います。そのときに来ていただいて、一緒に見ていただいて外したと認識しております。

○委員長（新澤良文君）　あれ21日やったかな。それやったらこの16日以降は電源を切ったままでデータロガーが設置されておったということなのかな。出てないんやけども、記録が。電源は入ったん、どっちなん。

江口証人。

○証人（江口繁雄君）　電源は切っておりません。画面には温度が表示されておりまして、ずっと現場ではその機械には温度が表示されていたと認識しています。

○委員長（新澤良文君）　じゃあ何でこれ、温度のデータがでないんですか、データロガーやのに、データが出ないデータロガー。棒温度計と変わらないんじゃないですか、データが出なかったら。

せやから、ありのままのことを言うてほしいんですよ。

江口証人。

○証人（江口繁雄君）　すいません、ちょっと今、明確に説明をできる根拠と資料を持ち合わせてはいないんですけれども、例えばデータロガーをパソコンに接続を一度してしまうと、その次、再度温度を測り直しても記録が進まないということではなかったのかなと思いますので、その辺りでデータロガーに表示はされていても記録

は残らなかったということではないのではないかと思います。

- 委員長（新澤良文君）　じゃあそれやったら、7月16日までのやつは何で、データは出てるわけやん。また矛盾してくるよ、これ。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君）　16日の2時前後にちょうどシミュレーションが始まったと思いますので、そのときにパソコンに接続して確認したのが初めてのパソコンでの接続だったのかなと思います。そのとき一度接続をして、元に戻して、あとは通常の棒温度計と同じような温度の形になってしまったのかなと思うんですが、ちょっと僕もデータロガーを詳しく使ったことがないもので、すいません、使い方に不慣れで申し訳ありませんでした。

- 委員長（新澤良文君）　だからデータロガーというのは電源が入っておって、出たらその温度というのはデータを取るためのロガーなんですけどね。だから温度測定機械なんですよ。それは分かってますよね。16日以降のデータはないんですよ。まあそんなんええわ。

3,000人超える町民の方に対して、きちんとしたワクチンを接種できなかったという、根本はここにあんねん。自分の責任は大きいと思うよ。覚えてませんでした云々やって言うけども、その責任の重さというのをもっとかみしめて、もっと真摯にこの事故に対して向き合わないよ。

江口証人に対して何か質問はございませんか。いいですか。

森下委員。

- 7番（森下 明君）　何回も重ねての質問になるか分かりませんが、家庭用冷蔵庫でワクチンを管理するために保健センターからデータロガーを2台支給されて、それで冷蔵庫の温度管理をするよということスタートしたということで、これは間違いはないですね。

- 委員長（新澤良文君）　江口証人。

- 証人（江口繁雄君）　はい、間違いございません。

- 7番（森下 明君）　その中で、その2台のデータロガーをチェックしたときに、私たちが資料を頂きましたが、外気温と同じ温度であったりとか、マイナス表示であったりとかいうことで、安定しない温度を表示したために、この1台はおかしいんじゃないかということ、2台借りてんねんから、もう一台を試したはずですよ。もう一台試したときに、そのデータロガーが、今の証言であったら電源が入ったり入らへんだりということ、はなから使えないと判断したということ、これも

間違いないでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい、間違いございません。

○7番（森下 明君） それでは、なぜこの使えないと判断した2台が、21日まで冷蔵庫内に置かれていたのか。もしその場であり得ない温度を表示しました、あるいはもう一台が作動しません、そのときにすぐに保健センターなりに、この2台は不備がありますよということでその日にお返しするならともかく、使えないデータロガーを21日まで冷蔵庫に入れていたと。温度管理するために、17日には自分で棒温度計を買ってきたんでしょう。これおかしいと思いませんか。どういうことでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 18日の接種が始まるまでに、冷蔵庫の取扱いの内容を説明書でありますとかデータロガーのデータつきまして、室内のエアコンの設定を24時間つけてもらうなどお願いをしております、自分がお示しできる限り幾つもの情報を保健師の皆さんに御説明をさせていただきました。準備の状況も保健師の皆さんどなたも御存じと思っておりますが、家庭用冷蔵庫を使用することで問題ないという形で黙認されていらっしやったのではないかと思います。

棒温度計についてですけれども、自分が16日の夕方6時に冷凍・冷蔵の御相談を植植山所長にしたときに、16日の夜に役場にある棒温度計で、それを入れて2度から8度になっていれば、あとはドアを閉めておけばメーカーの取扱説明書どおりに設定3度から5度になると書いてあるんだらうというような助言をいただきまして設置をしたもので、その冷蔵庫内の温度を測る手段としての棒温度計でしたが、その棒温度計の温度が適正範囲内になっておれば棒温度計はデータロガーのように急激な温度変化を感知することがないので、ドアの開け閉めの一時的な温度上昇は仕方ないという形で言っていたかと思っております。その棒温度計なら、開け閉めのロガーのようにすぐ反応することがないので、それで管理できるものだと教えていただいておりますので、その後、データロガーがその現場になくても、データなしで棒温度計で管理できるものだと。それを医療従事者の方がそちらで管理いただいて、その後の接種を続けていただけるものかと思っております、そのように考えておりました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 質問させていただいたのは、使えないものをずっと入れとく

必要がないわけですね。使えないと、故障してると判断したものを冷蔵庫にずっと入れておく必要はないわけですね。21日になって保健センターに、これは故障してる可能性がありますと、メーカーにも問い合わせてくださいということで保健センターにお返しになったということで間違いはないですね。簡単でいいですよ。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。外すときに保健師さんにも一緒に見てもらおうと思って残していたものですが、おっしゃるように、外してそのときにお渡しするべきだったと思います。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） そのデータロガーですが、保健センターへ持って帰られて、保健センターでチェックしたときには、正常に作動したという証言があります。その正常に作動したデータロガーを、また集団接種をする保健センターの冷蔵庫で使うようにということで、リベルテホールの冷蔵庫にということで差し出されていると思うんですが、それには関わっておられないのでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーが故障していなかったというお話もお伺いしておりませんでしたし、差し出されているということでしたら、ちょっとその辺りを私は伺っていないと思います。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） そしたら、その後の冷蔵庫の温度管理は誰がされてたんでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 温度管理については、その冷蔵庫を設置した時点で終わっていると思っていましたので、保健師、ワクチンの薬液充填をされる看護師さんの皆さんで温度については管理いただけるものだと思っておりました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） これは保健センターの保健師さんと違うんです。預かって保健センターでチェックしました。正常に機能することが分かったので、リベルテホールの薬液管理をするようにということでお渡ししましたと。当然、そやからデータロガーで適正管理されているものと私たちは思っていましたという証言をされているんです。何か大きく違うんですね。リベルテホール側は棒温度計で、これメーカーの説明どおりに適正温度に管理できるものやと。結局、その辺のことやと思

うんです。だから、壊れていると感じていたデータロガーをずっと入れられていた、それは外すときに保健師さんに一緒に確認していただくためにずっと入れてた。それで外して保健センターへ持っていった。

ただ、さっきの説明の中でも、データロガーが温度を表示しているのを見たというのあるんですね。棒温度計以外、開けたときに。電源切ってるわけやないんやから、開けたときにはデータロガーが温度を示していたという表現もされているんですが、これは2台とも同じように温度表示されてたんでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 2台とも全く同じではないですが、個体差はあると思うんですが、近い数字で出てたように思います。先ほどのお返ししたデータロガーで記録していたと思っておられるということだったと思うんですけども、25日にも植山所長が薬液充填でリベルテにおられたときに、ロガーが外れているというのも気づかれていらっしゃったということで聞いておりましたし、松本保健師も外れているのは当然お分かりだと、外すときに一緒にいらっしゃり、外れておるのもお分かりだと思っんです。棒温度計も見えるところにあっったと思うので、所長の棒温度計の記録もありませんけども、ロガーで記録していたと思っていたというには、ちょっと僕は想像ができないということです。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） お返しするまでに壊れていたと思っておられたデータロガーが2台、個体差もあるであろうが、適正温度内の表示をしていたということを目視しているのであれば、データロガーは正常に動いてるなという判断はされておりましたか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーについては、その記録をされた温度があり得ない記録ありますとか、僕が押したときにはボタンを押しても動かなかったということもありましたので、そのロガーについては表示的にどうこうということがあったとは思っんですけども、使えるか使えないというところも含めて、メーカーにきちんとお返しをして、返品・交換をしていただければという思いで故障していると思ってしまっておりました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 私からは以上です。

○委員長（新澤良文君） 確認しますけど、このデータロガーの記録は15日からあ

るんですよ。先ほど証人がおっしゃったように、自分らがおったときは正常な温度でいたと言うてるじゃないですか。そのとおりなんですよ。正常に機能してるんですよ。あり得ない数字というのは、もう一台のほうなのかな。16日に設置したほうのデータロガー、これのほうは故障しておったということなのかも知れへんけども、どちらにしても電源を入れておったら16日以降もこれデータが出てくるはずや。16日以降はもうデータが出てこないんですよ。電源で目視して、温度は間違いないですって言うんけど、こうしたから作為的にパソコンでデータを取ったときに16日以降のやつを消したもんなんかということしかないんやけども。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 先ほど取扱説明書を見ながら御相談をさせていただいていたんですけども、一度パソコンに接続してしまうと、その後の記録が進まないというような記載があるのではないかと思うんです。それで、僕はその部分を見ようとしていたんだと思うんです。その後も進むもの、上書きされて続けて記録されると思っていたんですけども、そこが記録されていないので、すいません、作為的に消したということは絶対にございません。

○委員長（新澤良文君） そやから、データロガーやから、このようにデータとして残すもんじゃないんですか。そやから、一旦パソコンにつないで、そして消えてしまったとかいうのであれば、それ以前のやつはあるはずやん。何かの書類があるはずやん。全てのデータが出てないということはあり得ないやん。

難しいことを言うてるんじゃないですよ。これデータを取る機械なんやから、このように証拠品としてないですかって言うたら、これしか取れませんでしたって出したんやけども、じゃあこれから以降もデータは取っとったやろ。その資料はという話なんですよ。それは提出していただけないんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガー自体は、後で提出した分については、たしか10月4日のときに保健センターにお邪魔させてもらって、そのデータロガーの本体から抜き出したもので、その使わせてもらったパソコンにもデータが残らなかったように記憶してます。所長にもそれも見ていただいてしました。

○委員長（新澤良文君） 分かりました。16日の2時と4時でデータロガーの電源は入っていたけども、もう奇跡的に2台とも2時と4時でデータは残らなくなったということをお願いいたいたいですか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） 最初の時間のところでパソコンに接続してしまったことによりまして、その後の記録が進まなかったのではないかと認識しています。なので、そこでデータを切る。
- 委員長（新澤良文君） 取るという行為に及ばなかったということ。
- 証人（江口繁雄君） いいえ。取れると思っていたんですけども、リスタートというのはしていません。
- 委員長（新澤良文君） まあええわ。それはもうそれとしてええとして、この返すまでの間は、データロガーは入れていたけども、データは取っていなかったということなんですね。16日以降、2時と4時以降は。
- 証人（江口繁雄君） すいません、意識的に取るという意識がなくて、取れているというのも認識ができておりませんでして。
- 委員長（新澤良文君） 先ほどから言うように、あり得ない温度というのは、1台のデータロガーはそうなんですよ。もう一台のデータロガーはあり得ない温度じゃなしに、欲しい温度なんですよ。2度から8度の範囲内にいかない、例えば1度とか、マイナス0.9度とか、まあ言うたら冷蔵庫の温度管理、それこそ吹き出し口の近くからもその外気であったりだとか、そんなんで影響されるような温度なんですよ。そやから2台とも故障しとったって言うんやけども、1台はきちんとしたデータが出てますよというのを示されてるんですよ、証拠で。きちんとしてませんよ。温度管理はちゃんと2度から8度ではできない冷蔵庫やということは分かってしまうということなんやけども、冷蔵庫の機能あるいはデータロガーの機能としては、そんな異常はないんですよ。分かるでしょう、言うてる意味。
- 証人（江口繁雄君） はい。2台目というか、もう一つのほうのデータロガーについては、画面表示がHHHだったと思うんですが、それが出て、ボタンを押しても変わらなかったということ。
- 委員長（新澤良文君） その話を聞いてるん違うやん。
- 証人（江口繁雄君） その2台目は変わらなかったということだったと思います。
- 委員長（新澤良文君） その話をしてるんじゃなしに、ちゃんとデータは取れてるんですよ、15日から設置しているほうのデータロガーは。ちゃんと温度が出てるといっても、2度から8度の範囲内じゃないよ。君たちが欲しかった温度の範囲内じゃないんやけども、温度の範囲内にもなっていることもあるんやけども、大体おおむね2度から8度の上下はするんやけども、家庭用冷蔵庫でやったらこんな感じなんかなというデータが出てるんよ。だから、これを見てまずいつて思ったんかな。

それで棒温度計にしたんかな。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データの記録を見てまずいと思ったことは一度もございません。それを作為的に隠そうという気持ちもありませんし、そういうことはしていません。その2度から8度のところをマイナスになるということも出ていたと思うんですけども、機械上、ボタンを押しても動かないということもあってのケースだったと思います。

○委員長（新澤良文君） ちゃんと1分前に測れてますよ。

○証人（江口繁雄君） うまく画面表示、ロガーの機械のほうの画面表示がうまく表示できてなく、見たところとその記録されているところが違うかったのだと思います。

○委員長（新澤良文君） だから、保健センターの肩を持つてても何でもないけども、保健センターがデータロガーを返されて、もう一回保健センターで中で医療用冷蔵庫になるんですけども、それでロガーの故障云々を見たときに、ロガーの故障はなかったっていうのはこれを見て分かるんですよ。きちんと機能してる、1台のロガーは。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 10月4日に保健センターのほうに行って、2台とも医療用の冷蔵庫で確認したとおっしゃっていたと思うんですけども、そのときもデータをリセットされてなくて、リベルテ会場にあったデータがそのままその機械には残っていたと思うんです。なので、確かに確認をされて保健センターで何度だったかというデータも、つなぎ直したときに出てきませんでしたので、その辺りは私には分からないので。

○委員長（新澤良文君） そやから、植山が嘘言うてるって言いたいんやろ、要は。

もうええ、誰それはええから、逆にそれはもう保健センターへ持って行って、正常なデータロガーやという証言をしてますけども、その記録も残ってませんということ言いたいんやな。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。

○委員長（新澤良文君） そういうことですね。それはもう保健センターの責任というか、保健センターについては保健センターでやります。

皆さんにも証拠として出させてもらってると思うんですけど、データロガーの数値。

欲しいんですよ、これは。本当にこのあれを見たら、2度から8度前後ということで、本当に0.8度とかいうことにはなってるんやけど、この冷蔵庫やったらちょっと難しいかなというのは。

何でその点、気がついたかという、2週間ぐらいかりベルテホールでデータロガーの記録を取っていたら、2度から8度で安定している時間があるんですよ。ほぼ安定してるんやね。そやから、あれ、このデータロガーは故障してないやんかというので分かったんやけども。外気によっては25度とか25.8度とか19.5度とか、ドアの開け閉めということもあるんよ。そういうことで上下することもあるんや。25.5度と19.5度というのは、7月16日の12時22分から24分の3分間はちょっとおかしい数字が出てるんやけども、ほかおおむね大体そんなんやということ。

はい、分かりました。江口証人、今後もまた百条委員会に来てもらいますけども、正直に言うように。何もつくる必要もないし、当時のことをありのままお答えください。御退出ください。

10分だけ休憩をお願いします。

午後 4時25分 休憩

午後 4時35分 再開

○委員長（新澤良文君） それでは再開します。

それでは、石尾証人、尋問台のほうへお着きください。

宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（石尾宗将君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和3年12月9日。石尾宗将。」

○委員長（新澤良文君） それでは、石尾証人にお尋ねいたします。

まず、7月11日の事案からお尋ねいたします。何度も何度も繰り返しの質問になるんですけれども、報道発表で感染症検査、あるいは抗体検査の対応を怠り、事実を隠蔽していたとの報道発表がありました。あなたは、この隠蔽にどのように関わっておりましたか。

また、この隠蔽をしたということなんですけども、これは町長の判断だったというように証言されておりますけども、そのことに間違いはございませんか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 7月11日の注射針が1本余った事案に関しましては、私は当日、現場でも接種の業務に携わっておりました。夕方の会議にも参加して、その

際に様子を見ようと決定された場にも同席しておりました。そういう決定がされたということは、結果的に報道にありましたように隠蔽していたととられても仕方がないと思っておりますし、翌日やはり、このまま何もしないという判断は間違っているということで進言はいたしましたけれども、そこでも結果は変わらなかったということから、先ほども言いましたように隠蔽したととられても仕方がないと考えております。

- 委員長（新澤良文君） 7月11日の針刺し事故、そもそもシリンジが1本余っていたという案件について、証人は7月12日、翌日ですかね、町長のところに総務課長、副町長と一緒に進言をしに行かれたということでございますけども、ということは、この針刺し事故については大きな問題であるという認識はあったということではよろしゅうございますか。

石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） はい、認識はございました。
- 委員長（新澤良文君） 認識はあったということで町長に進言はなされた。だけど、町長は、一度私が決めたことなので、このまま経過観察という形で、この事実を公表しないという判断をなされたというところにおいて、それぐらい重大な案件であるという認識があった中で、町長はそういう判断をなされたということなんですけども、その重大な事案であるという認識があったということは、町長は幾らこの事実を公表するしないという判断をなされたということがあっても、重大な事案であったという捉え方というのは変わらないと思うんですけども、その後はどうされたんですか。そして、どう思われたんですか。

石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） 12日に町長のところに参ります前日、松本保健師のほうから、このままではという相談を受けて、その夜、自分なりに悩んで、次の日に進言しに行くという決断に達して、先ほどおっしゃっていただいたように、副町長、総務課長、私で町長に進言に参りましたが、結果的に、そんな意識を持っておりながら町長のなされた判断に従うというか、そうなってしまいましたことは、今となってはもう少し、やはり相談を持ちかけたということで何とかできればよかったなと感じております。
- 委員長（新澤良文君） だから町長のところに行って、町長がそういう判断をなされたというのも、そういう不安な気持ち、この重大な事案であるという御認識というところにおいては、これは変わらないと思うんですよね。ですが、週刊新潮の報

道等々で出るまでの間、これは7月11日の案件についてはみんな、荒っぽい言い方をしますと、これは町長の責任やと。再冷凍は別の話になるんですけども、町長の責任やとは言いながら、週刊新潮で事実が明らかになるまではみんな黙ったんやから、全体責任とまでは言わないけども、全員隠蔽したということじゃないですか。この事実を知ってる人間は全てそうやと僕は思うんですけども、それはどう思われますか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） おっしゃるように、結果的にそのときの決断を、報道が出るまで覆さなかったところに、我々にも責任はあると感じております。

○委員長（新澤良文君） この週刊新潮で事実が明らかになってくるんですけども、週刊新潮の発売日に、一番初めに町長、プロジェクトチームの石尾課長も一緒に議長室に来られたんです。そのときに、一番これはちょっとどうかなと思ったのは、いや、帰られた人の可能性とこうおっしゃったんですよね。帰られた人がいてるという判断をしましたんですいませんでしたみたいなことを言うてきはったから、じゃあ帰られた人は認定されてるんですか、分かっているんですか、問合せしてるんですかと言うたら、誰にも連絡してないということがあったです。これはこれとして、対象の人が59人ということを知っているんやから、重大な事案ということで分かっているのであれば、現場レベルとして、この人らに接種受けられましたか、どうですか。途中で帰られた人の可能性もあると言われるのであれば、やっていかないと駄目やったんじゃないですか。やらないほうが不思議じゃないですか、重大な事案という御認識があるのであれば。どうなんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日、お昼2時半頃にこの事案が発覚したのですが、その日は、その後も次々と予約の方が来られますので、業務に忙殺されておったということでした。ただ、その夕方に会議を持ち、結果、そのときの判断が間違っておったということですけども、その際に連絡を取って、皆様の状況を確認するということができておたらと思います。

○委員長（新澤良文君） なので、その後から住民の方からもいろんな意見もあったんですけど、この当時のことを思い出していただきたいんですけどね。帰られた人の可能性ということを主張される議員もいてはりました。ということは、何が問題かということ、帰られた人がおるという可能性があれば、それなりにそのことを確認しないと、打ったか打ってないか、ある方は高齢者の方、打ったか打ってないか分

らんのじゃないかということもおっしゃる方はいらっしゃったけども、そんな問題でもないし、それは打ったか打ってないか分からないということの確認もやってないわけじゃないですか、結果的に。ここの判断は合点いかないんですよ。

だから、7月11日の時点で重大な事案、59人接種した後に、まだ200人ぐらいの人が接種したということで、当日はばたばたとったんかもしれないけども、その後に保健師の人から指摘を受けて、これはもう重大事案からということで進言までしに行かれた。そこで、もうこの事実をないものにするぞとか、帰った人の可能性という言葉が出てくるんですけども、その判断に至ったというのは、町長を初め現場の職員も、当初はそういう議論でしたよ。週刊新潮が発売になったときの全員協議会の中で、帰られた人のおる可能性がありますんでということをおっしゃってましたよ。議事録を起こしてもらったらいんですけどね。

じゃあそこまで言うのであれば、その確認はできているんかということなんですけども、それをしてないと言うたら、その可能性を選択したというのが、重大事案ということの認識があったと言いながら、一方でそういうことをきちんとやられてないというのが、どうも矛盾していると思うんですけども、どうなんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） やはり結果的に、トップである町長の決断というところで、それに従ってしまったということでございます。

○委員長（新澤良文君） トップの町長の判断、決断に従ってしまったということにおいて、これ例えばトップの町長が、いや、これはもう帰った人でいくんやという、善意と悪意といたら言葉は荒っぽくなるのかもしれないけども、この事実を隠蔽するためにそういうことにされたのか。あるいは、本当にそんな能天気な考えでそういう判断をされたのか。ここはどう思われますか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 接種がまだその後も続きますし、間もなく64歳以下の接種も始まっていくという段階でしたので、その辺りで様子を見ようという判断をされたのだと思います。

○委員長（新澤良文君） それはもう何度も聞いているんですけども、様子を見ようということなんですけども、その後に64歳以下がどうこうだとか、もうどうでもええ話で、ワクチン接種というものに対して、きちんと町民の人の安心安全あるいは健康被害等々を考えたときに、そこのほうが大事じゃないですか。後のワクチン事業が幾ら遅れようが何しようが、予約してる人の順番が不定期になろうが、こんな

ん不定期にもならないですよ。きちんと59人の方を、それは分かってたでしょう。この事故が発生したときにどういう対応をしなければいけなかったということは分かってたでしょう。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 2時半ぐらいの時間の段階では、帰られた方がいるという現場の判断でしたので、ただその段階ですぐに何か対応しなければならないという意識ではございませんでした。ただし、その日の夕方段階では、それではまずいという判断に至りました。

○委員長（新澤良文君） だから、それを言うてるんですよ。まずいということを確認された後の話をしてるんですよ。認識された後に、今先ほども申し上げましたけども、町長がどういう経緯でこの帰られた人の可能性というのをされたのかといたら、64歳以上の接種がどうこうというような証言をされるんで、そんなんでもええことでしょうという話をしてるんですよ。

この59人の方に対して感染症検査、抗体検査の御通知をして、この事故が発生しましたんで感染症検査、抗体検査をやってくださいということを公表して、どのぐらいのタイムロスというか、こういうことになるわと分かるじゃないですか。そんなあんまりタイムロスにならないし、予定も変わるようなことじゃないじゃないですか。これが3,000人ぐらいというんじゃないじゃまた話は別やけども、59人ということは分かってるんで。なのに、これはないものという判断をされたということなんですけども。

この帰った人の可能性という、まあ言うたら暗示みたいなもんですかね。みんな祈るような気持ちやったんですか。そうなのか、ばれやんといてくれっていうような気持ちやったのか、そこはどうなんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 決してばれないでくれという気持ちではなくて、何がしかその可能性、二度打ちの可能性のある方については、公表して検査をしなければならないと思っていましたので、その対応ができておればなと思っております。

○委員長（新澤良文君） だから、その感想を聞いてるんじゃないしに、この当時の様子を知りたいんですよ。ここは幾らあれしても、第三者の人に聞いていただいても、ここが納得というのが分からないんで、ここをちょっと聞いてくださいということでしたので、ここの判断をお伺いしているわけなんですよ。

しつこくお伺いしてるんですけど、危険は認識されていた、現場の保健師からこ

これは重大事案ですよということを受けて、町長にも、副町長、総務課長と一緒に進言に行かれた。でも町長は、このときは公表はしないという判断をされたということで、しつこくというか、町の役場の中ではこういう重大事案が発生したということは共通の認識としてはあったわけじゃないですか。それを公表もせずに、報道発表があるまでは、息をひそめるように知らん顔して対応されてたということに対してお伺いしてるんですよ。だから、このときああしておけばよかった、こうしておけばよかったというのは、それはそうやと思うんですけども、後から後悔することもあると思うんですけど、このときの判断をお伺いしたいんですよ。町長に進言した、町長は公表しない、でも御自身の認識の中では重大事案という認識があったんでしょう。その中で公表しなかった、発表しなかったということにおいて。

その後の21日に再冷凍ワクチン接種という事案等々につながってくるんですけども、こういうワクチンの重大事案が発生したということがある中で、このワクチンの今度は取扱いということになってくるんですけど、さっき江口証人を尋問したわけなんですけどもね。この7月11日の件は、町長の判断の中で決められたんで、私らは苦しいけどもどうすることもできなかったということではないんですかね。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 確かに町長が決断されましたので、はい、それに従ったということでございます。

○委員長（新澤良文君） 7月15日、16日の案件になってくるわけなんですけども、先ほど江口証人にもお尋ねしたんですけども、データロガーの話に行きます。データロガーで事実を。

7月15日に家庭用冷蔵庫を購入したやつが搬入されます。そして、データロガーでこの家庭用冷蔵庫の温度が適正な温度かどうかということ測定する作業に入ります。このデータロガーをつけて、そのときは証人も一緒に、江口証人と同じ行動というか、プロジェクトチームのリーダーとしてこの温度測定ということには従事されたということによろしゅうございますか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい。

○委員長（新澤良文君） 先ほど来の話なんですけども、データロガーの温度が異常な数値を計測したということで、1台においては、もう一台においては、簡単に申し上げると温度が見にくかったということで、保健センターからお借りしている2台を家庭用冷蔵庫の中に設置した。その家庭用冷蔵庫の中に設置したデータロガー

は、これは故障しているなということ判断されていたということは、ここは一緒なんですね、江口証人と。どうなんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） データロガーの数値がおかしいということは聞いて知っておりました。ただ。

○委員長（新澤良文君） ただ何ですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ただ、2台ともがおかしいということは、そのときは分かっておりませんでした。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待ってください。江口証人は、2台とも故障していたので、このデータロガーは駄目だということで、次の日に棒温度計を買いに行った。これは棒温度計というのは、植山所長に判断を仰いでやったという証言をされているんですけども、証人は、1台は壊れておったけど、もう一台は壊れてるかどうかわからなかったという証言をされるんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 16日の日に、ロガーでワクチンの温度を測っておりますので、その測ったロガーは問題がないものと考えております。

○委員長（新澤良文君） 16日に入れたデータロガーについて問題がないっておっしゃってるんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 16日にワクチンを搬入いたしましたので、その際にデータロガーでワクチンの温度を測りました。

○委員長（新澤良文君） そこまでまだ行ってない。今言うてるのは、前日の7月15日、10時17分にこのデータロガーというのは設置されております。この7月15日、10時17分から16日の4時ぐらいまでのデータロガーの記録は提出いただいているんですね。もう一方を、石尾証人から10月5日にもう一個のデータロガーの記録をいただいているんですけど、このもう一個のデータロガーの記録というのは、明らかにデータロガーがおかしいかと、7月16日というのは。温度計測不可能みたいなことになってるんですけども、もう一台のほうは15日に設置してるんですけど、これ2台とも故障しておったんですという判断をされたんですね。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） それは15日の段階でということでしょうか。ごめんなさい、

お聞きして。

- 委員長（新澤良文君） 16日の段階ですね。江口証人いわく、16日の段階で、1台は温度が計測ができないと。もう一台においては、高温であり得ない温度を測定したと。2台とも壊れてましたということを証言されてるんですよ。

石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） その日、18日に使用する予定であったワクチンを、保健センターから運んできた際に、データロガーで温度を検査。

- 委員長（新澤良文君） そこまで行ってない。

- 証人（石尾宗将君） ごめんなさい。

- 委員長（新澤良文君） だから、もうその作文はええねん。あったことをありのまま、頭を切り替えて思い出してほしいんやけども。もう作文みたいに思うから、先に前のめりの対応で証言するんよ。僕が聞いていることと違うんよ。

行きますよ。7月15日、1台、7月16日、1台、計2台のデータロガーを家庭用冷蔵庫に設置しております。江口証人は、7月16日の時点において、1台は温度表示ができない、もう一台においては、温度があり得ない温度を計測したという証言をなされていまして、この2台ともデータロガーが故障していたという証言をされております。7月16日の話なんですよ。一緒におったんやからね、江口証人と。情報は共有してるでしょう。だから、江口証人は2台とも壊れていたというような思いがある中で、石尾証人は違うことになってくるんですかと。同じ考えでしょう、同じプロジェクトチームの中でのことやから。

石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） 少なくとも7月16日のワクチンの温度を測ったときは、その測ったほうのロガーは。

- 委員長（新澤良文君） いや、そこまで行ってない。もうその再冷凍の話は置いとこうよ。そやから再冷凍のワクチンを測ったときの温度は適切でしたということをお願いしたいんやろうけども、その前段階において、この2台のデータロガーは故障していたということを証言してるんよ、江口が。それで、保健センターにも問合せしてるんよ、データロガーが壊れてますというのを。壊れたままやけども、21日、保健センターから来るまでは外してないという証言を一方でしてるけども、16日の時点でデータロガーが2台壊れていたということで、これはどうしようという形で17日やったかな、棒温度計を自分で買いに行ったという話をしてるんよ。だから、16日の時点でデータロガー2台が壊れていたということは認識はされていた

んでしようと。

石尾証人、もう正直に言えよ。

○証人（石尾宗将君） はい、正直に言います。

2台とも壊れていたとは、僕は認識しておりませんでした。

○委員長（新澤良文君） もうそんな証言するんやったら、もう徹底的にいくで。もう偽証罪でもいくで。自分、今までの証言からあれするんであれば。もう何で同じプロジェクトチームの中でな、7月16日の時点でデータロガー、1台は温度があり得ない温度、もう一台はボタンのところがおかしくて温度が測れなかったんですってという証言をしてるんよ。それは江口と一緒にあったんでしょ。

後から再冷凍ワクチン、保冷バックで持ってきたワクチンをデータロガーで測ったということやけども、これ自分ら荒っぽいやり方をしとただけのことやんか、簡単に言うと。そんな温度はどうこうとか、ほんまにデータロガーで測ったんかどうかも怪しいけども、今から思えば。要は16日の時点でデータロガー2台が故障しておたって証言してるんよ。それ同じところにおいて、同じプロジェクトチームの中であって、リーダーやっとなって、何で江口が分かっとなって。

同じデータロガーの中でも、江口の認識の中では故障している、石尾証人の認識の中では故障してないという、また後から行くけども、異なった判断をされておったということかな。そんな雑なことなんかな。そこどうなんですか。

もう正直にいこうよ。俺、物語言うたろか。物語つくったろか。俺の推測するところによると。要は、1台はこれ本当にあり得ない温度を表示したんかもしれないけども、もう一台においては、自分らが思ってるような温度が出やんかったんやろ、2度から8度、欲しい温度なんかかもしれへんけども。だから次の日、棒温度計を買いに行ったんやろ。データロガーの記録がそないなってるんよ。この記録から推察するとね。もう正直にいこうよ。

○証人（石尾宗将君） はい、正直に話してます。

○委員長（新澤良文君） してないよ。江口証人と違うことを言うてるやん。

行きますよ、もう一回。16日の時点でデータロガー、1台はあり得ない数値、もう一台は計測できなかった、ボタンのところの不具合で、という証言をしてるんよ。横と一緒にあって、隣の間人は2台とも壊れてましたんでって言うて、横におる人間は、いや1台は壊れてなかったってという証言をするの。面白いから、それでもええけども。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 申し訳ございません。江口が先ほど証言したとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） そやから、もうそのあったことを正直に言えって言ってるねんよ。あとこれ、処分云々というのは町長が判断されることであって、うちはもう偽証罪ということでやるんかやらへんかということは、あとは議員の皆さんと考えて、弁護士の先生にも相談しながらやんねんけども、百条委員会で宣誓してるんやから、正直に言えよという話なんですよ。

そやから行きますよ、もう一回。16日の時点で、石尾証人と江口証人と前田補佐とおったんやね、その場に。ほか誰がおったんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 保健師の濱坂さんと藤原さんがおりました。

○委員長（新澤良文君） 5人で、このデータロガーで温度測定をしていたという記録が残ってるんでしょう。誰とということとは出てませんよ。データロガーの記録が7月15日の10時17分から取られてるんですよ。16日の時点で、先ほどから何度も申し上げますけども、江口証人のほうはデータロガーは2台壊れていたということ。石尾証人も今この、分かるんよ、後の再冷凍のときにマイナス15度でしたということを証明したいがために、ここで壊れてたということを使うたらまずいというのはあるんやろうけども、要はそういうことやんか。後の再冷凍のやつはもう勝負ついてるんやからしゃあないやん。まだここを争うつもり。

○証人（石尾宗将君） いえいえ。

○委員長（新澤良文君） もう潔くいけよ、それやったら。正直に。

○証人（石尾宗将君） はい。

○委員長（新澤良文君） だから、7月15日の時点で、データロガーは10時17分から設置されている。1分前にこれ温度が出てるんですよ。もう一つは16日の4時12分、これもちょっと俺も理解できないんやけども。これ江口証人、ちょっと勘違いされとったみたいやねんけども、後から設置したほうの、というか2台を初めにしとったんかどうかも分らん。うちらに提出している記録に基づいて今話させてもらってるんやけども、後から設置したと証言をされている7月16日、4時12分につけているデータロガー。どっちな片方のデータロガーは壊れてなかったって言うんであれば、もう一台のデータロガーなんかつけるはずがないんですよ。でしょう、言うてる意味分かりますか。

○証人（石尾宗将君） 分かります。

○委員長（新澤良文君） そやから、そこで言い張ったら、ここを突っ込んだろう思
とったんやけども、何がしかの形で1台目に設置したデータロガーは不具合があ
ったんでしょ。だからこの7月15日、10時17分に1台目は設置しておりま
す。そして、これ何らかの不具合があったんでしょ。それで、7月16日の4時
12分に2台目のデータロガーが設置されてるんです。

先ほどから申し上げてるように、前の段階の記録を消されてるんであれば、こっ
ちは分かりませんよ。こっちは証拠として提出していただいている資料に基づいて
話をさせてもらってるんですけども、7月16日、4時12分に設置したデータロ
ガー、これがもうあり得ない温度を計測してるんです。それは、先ほど江口証人の
証言とちょっと異なるんやけどもね。順番が逆なんですけどもね。初めに設置した
データロガーがまともであれば、これ2台目のデータロガーを設置する必要もない
わけで、2台目のデータロガーはHHH、23.7度、23.6度、23.4度、
あとちょっと安定してくるのかな、下のほうになったら11度という形になってく
るんやけども。これも4時12分に設置したデータロガーを30分間しか設置して
ないんですよ。30分しかって言うたら、何が正しいんかも分かりませんけども、
30分記録を残したとされる中での話をさせてもらってるんですけどね。だんだん
安定はしてくるんです、初めはHHHやけども。ですが、16日の4時46分の時
点では、これはもう記録は消えているんです。これも不思議で、記録が消えてると
いうことは、もう電源を落としたということになってくるんですけども、ここはど
うなんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その辺のロガーの取扱いの状況については、私は覚えており
ません。

○委員長（新澤良文君） そこが一番問題なんですよ、今回の事案は。これ一番、今
回の3,085人、町民の皆さんが検査対象になってるんですけども、99人以外
の約3,000人の方においては、温度管理が不安定というか、温度管理をちゃん
とされてないということで事故になってるんですよ。じゃあこの温度管理、何新聞
やったかな、奈良新聞やったか、毎日新聞やったか忘れたけども書いてたでしょう。
温度管理がずさんだったということで書かれておったと思うんやけども、3,00
0人を超える方においては、きちんと温度管理さえしておれば、こんなことする必
要もなかったし、町民の方に不安な気持ちをさせることもなかったんですよ。だか
ら、私はその辺のロガーの扱いは云々ということも、それが一番大事なことじゃな

いですか、このワクチンにおいて。それが分かってるから、7月15日に家庭用冷蔵庫を搬入されたときに、データロガーでちゃんと温度を測定してるじゃないですか、認識があったから。その辺を正直に言うてくださいよ。だから、その辺のことはちょっと私、記憶にございませんみたいな、町長と同じような答弁をしゃんとやね。

もう一回言いますよ。7月15日に冷蔵庫が搬入された。このワクチンの取扱いにおいて、冷蔵温度というのは2度から8度、これは認識があったから、データロガーで15日、10時17分から温度を測定されてるんじゃないですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（新澤良文君） でしょうね。そやから、申し訳ないんやけども、7月15日、10時17分からのデータロガーがマイナス1度、0.9度等となっている中でやけども、8度、9度と大体おおよそですけど、10度を超えてる時間帯もあるんやけども、大体家庭用冷蔵庫の、先ほどから言うてやった、前田補佐にも後でちょっと聞くんやけども、家庭用冷蔵庫で業者側が、中の温度であれば3度から5度というのは取扱説明書に書いてあったということだったんですよね。だけど、データロガーで測っておると、その3度から5度が欲しいんやけどもこの前後、欲しいってということもないな、10度を超えてる時間帯もあるんやけども、この温度が安定しなかったということで、もう一台のデータロガーを設置したということなんですかね。そこはどうなんですか。

1台が正常に機能してるのであれば、もう一台を設置する必要もないわけでしょう。それで、2回目につけたデータロガーは、どんでもないようなエラーの数値を出してるんですけども、1回目出したやつは、そんなとんでもないような数値でもないですよ。だから、その現場で何が起きておったんですか、このとき。もう正直に。

データロガーを7月15日、10時17分に設置しますよね。現場におったから分かりますよね。これ何があったんですか、やっていく中で。なぜ2台目のデータロガーをつけやなあかんようになってるんですか。というのは、江口証人の中で出てくるのは、目視できにくいような状況であったということ証言されてるんですけど、そこは違うんですか、石尾証人と江口証人の見解というのは。だから、その現場で何があったか聞きたいんですよ。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私が直接そのデータロガーの操作はしておりませんが、確かに1台目のロガーの温度が不安定ということは確認いたしております。2台目のほうのロガーの操作も私はいたしておりませんで、調子が悪いということでございましたけれども、直接確認はできておりませんので、2台あったロガーを両方使って確認をとということであったかなと思います。

○委員長（新澤良文君） 今、ヒントのようなことを言わはったけども、1台も温度管理はきちんとできなかつた。2台目もちょっとあやふややつた。だから、2台をつけていたということなんですか。1台できちんと測れない、温度が安定しないということでしょう。だから、もう一台つけて、どっちかの温度が残ったらということなんですかね。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 冷蔵庫の中の棚の段の違うところにロガーを入れてたような記憶があるんですが、それで2台使っていたような記憶があるんですが。

○委員長（新澤良文君） もちろん、証人はデータロガーなんか設置も専門の人に任せてるやろうし、その温度が前後する云々ということにおいてもそんなあれやと思うんですけども、ただ故障していたかどうかとか、調子が悪かったかどうかということにおいては、現場の中で分かっているはずでしょう。それを言うてるんですよ。だから、棒温度計という判断になってくるという次のステップなんですけども。そうでしょう。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（新澤良文君） その当時、もう正直に言いますよ。こんな大きな問題になるとは思ってなかったと。ちゃんと冷凍庫から冷蔵庫へ入れてしてるんで、そんなというぐらいの、憶測ですよ、憶測で物を言うたら怒られるかもしれないけども、そういうことだったんじゃないですか。そんなに大意はないやろと。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） データロガーは、確かに使用はいたしませんでしたし、先ほども委員長がおっしゃっていただきましたように、メーカーの仕様書では3度から5度、ボタンを押しますというところが明記されておりましたので、それプラス棒温度計を17日から入れたというところで、それで温度管理はできるということで取扱いをしてしまいました。

○委員長（新澤良文君） 何か消臭剤を入れてるわけでも何でもありませんよ。1個

はあかんから2個、3個じゃないんですよ。きちんとした記録を取ってるかどうかということは今というか、その当時から問われている中で、そんな雑な、1個これデータロガーは調子悪いな、じゃあもう一個入れておこうと。これも調子悪いから棒温度計でも買って入れとこか。3台あったら何とか管理できるやろうと。1台が2台で、2台が3台になったからって管理ができるもんでも何でもないんですよ。何か捉え方が間違っていると思うんですけどもね。消臭剤を入れて臭いの管理をしてるわけじゃないんですよ。その中の温度の管理をしてることなんで、1台が2台になって、2台が3台になって、3台やから管理できるやろうというそんな認識なんか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 決してそういうわけではございません。データロガーの調子が悪かったから棒温度計に代えて、それでちゃんと管理ができるものと考えておったということでございます。

○委員長（新澤良文君） 管理という捉え方が間違ってるんですよ。だからデータロガーの調子が悪かったら、棒温度計を置いておいたら管理できるでしょうというのが、何でそういう捉え方になるんですか。これデータロガーの数値出てますよ。もう明らかに家庭用冷蔵庫の冷蔵庫内の温度が安定してないということを示してるんですよ、これを専門家に見てもらっても。これはあり得る誤差なんですよ、データロガーの調子云々とかいうもんじゃなしに。そちらも弁護士に相談されてるんやろうから、それは聞いてもらったらいいんですけどもね。あり得る誤差なんですよ、出してる数値が。だけど、管理はちゃんと2度から8度じゃないんですよ、10度を超えておったり。

だから、1台のデータロガーで温度は、15日のがあかんかったから2台目を入れたと思われるんやけども、2台目はもうとんでもない数字になってるんですよ。だから、その現場で何があったんですかと聞いてるんですよ。1台目のデータロガーが不具合やったから2台目を入れるじゃないですか。2台目を入れたときには、もうとんでもない温度になってるんですよ。現場でこんな出来事があったら、忘れるはずないじゃないですか。だから、正直にあったことをありのままに言うてほしいんですよ。

○2番（西川侑壱君） 4時12分という時間帯は、恐らく保健センターにおられたと思うんですけども。

○委員長（新澤良文君） ワクチンを取りに行っておったとしても、ワクチンを取り

に行ったら1時間ぐらいかかっているんやったら別やけども、ワクチンを取りに行つたやつはようかかっておっても30分でしょう。そやから、保健センターに行つて時間帯かも分からないけども、その時間帯も温度は計測してるんですよ。

○2番（西川侑孝君） データロガーは。

○委員長（新澤良文君） データロガーは。それで外してるんですよ。外すという行為は、4時46分に外してるというか、電源を切ってるっていうんか分からないけども、その時間帯に何せデータロガーが2台、調子が悪かったから棒温度計という判断になったということなんでしょう。だから1発目のこと、それで2回目のときに、仮に4時に取りに行つとつたら、ちょうどワクチンを取りに行っている期間かもしれない。じゃあ帰ってきたとして、このデータロガーを確認したときにはどうあったんか。何で外したんかということになってくるんですよ。

だから、4時に取りに行ってるんですよ。帰ってきてから、4時に取りに行ってるっていう、じゃあこれ誰が設置したん、データロガーを。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ワクチンは、私、前田、それから濱坂、藤原で取りに行きましたので、その間に江口君が設置してくれたのかなと思います。

○委員長（新澤良文君） そういうことやね。であるけども、江口が設置して温度を見てるわけなんやから、そのときに現場のプロジェクリーダーに対して、石尾さん、このデータロガーの数値やばいですみたいな話はあったでしょう。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私たちがワクチンを持って帰って、ワクチンの温度をデータロガーで測りました。それまでの間には、そのような報告はなかったと記憶しております。

○委員長（新澤良文君） そう言いたいためにこれ切ったんか、逆に言うと。そやけども、記録は残ってるんですよ、4時12分。ワクチンを取りに行つたとして、4時に取りに行くよね。4時半ぐらいには帰ってるんよ、保健センター。じゃあその間は江口は分かってるでしょう。何のために2本目のデータロガーを入れたんかということになったときに、1本目のデータロガーの温度が不安定やから2本目を入れたわけでしょう。やけども、2本目のほうがもっと不安定になるんですよ。その報告をせずに、この二つのデータロガーは不安定やったということなんやけども、奇跡的に保冷バックで持ってきたときの、もうこれ、そやけど俺思うけども、保冷バックに1回来たの、この再冷凍は絶対に間違いなんですよって言いたいために、

もうだんだん膨らむんよ。ここはもうごめんなさい言うときいや。これはもう違うんやから。意味分かる。このときの温度がマイナス15度以下でしたと。データロガーも間違いないですって言いたいがために、じゃあこの前の記録のこれは何なんよということになってくるやんか。分かる。

○証人（石尾宗将君） 分かります。

○委員長（新澤良文君） 分かってくれます、皆さん、意味。分からへん。これがないから分らんのか。

○1番（森川彰久君） 悪意的に外したということやろ。

○委員長（新澤良文君） いやいや、ついてるんですよ。ついてるんやけども、もう簡単に言いますね、データロガーは二つともきちんとした温度になってないんですよ。ところが、保冷バックから運んできたワクチンの温度だけは正常になっとったって言うからおかしいんですよ。それで言うなら。

○7番（森下 明君） マイナス16度を示してたのは事実やろ。

○委員長（新澤良文君） じゃあ4時半過ぎに持ってきたワクチン、最後の切り札をもう言うたるわ。

データログをね、保健センターからリベルテホールに持ってきたデータロガーって2台ですよ。

○証人（石尾宗将君） はい。

○委員長（新澤良文君） データロガーは2台やね。じゃありベルテホールに帰ってきた時間帯のデータロガーの記録も出てるんですよ。どこにもマイナス16度ってないんですよ。分かる。

○証人（石尾宗将君） 分かります。

○委員長（新澤良文君） 自分らデータロガーで測ったと言うてん。

○証人（石尾宗将君） はい。

○委員長（新澤良文君） じゃあデータロガーのところにマイナス16度ってなかったらあかんやん。帰ってきた時間帯のやつ、データロガーの数値出てんねん。これ自分らが出してきた証拠やん。

平たく言いますよ。4時に出て行って、4時半前後に帰ってきてたんですよ、保健センターからリベルテホールに。このデータロガー2台、4時12分から4時46分までのデータと、これは7月15日と16日までのデータと二つデータが出るんよ。こっちのほうのデータロガーで測ったって言いたいの。

潰れてるデータロガーで、後からまともやというデータロガーの記録が、多分4

時40分ぐらいと推測されるんですけども、それまでの温度がHHHというエラーなんです。23.7度、23.6度というのから急に11度ぐらいになってるんですけど、この4時40分ぐらいから10度ぐらい一遍に下がってるんやけどね。この辺りかなと、その主張でするんであればね。そやからデータロガーで測ったときにマイナス15度でした、16度でしたということ胸張って言わんほうがええよということ言うてる。証拠で出てるんやから。

これ帰ったのが4時46分以降やったら分からんよ。少なくとも4時12分から4時46分までの大体その時間、西川委員が指摘したような、行って帰ってきてるであろう時間帯のデータロガーのデータは出てるんよ。

○2番（西川侑壱君） 一つ疑問があるんですけどいいですか。

○委員長（新澤良文君） はい。

○2番（西川侑壱君） 今お話に上がっているとおり、1枚目のデータである、委員長言われている16時12分から16時46分までのデータは出ていると思うんですけど、何分に測ったかというのをちょっとまだ確認もできてない状況でこの話をさせていただくんですけど、どっちのデータロガーで測ったのかということだけはっきりさせなければこの話は分からないかなとは思うんで。

○委員長（新澤良文君） 違うんですよ。もうそこをね、どちみちこの事案は再冷凍ということも分かってるんやから、もう認定されてるんやから、そこを頑張らんでもええやんかと。もうそこ雑なんです、結局は。もう一個のデータロガーのやつが2時前後やっていうこと言いたいんやろうけども、それは潰れてるからって言うて違うデータロガーを持ってきてるということの話なんよ、この説明によるとね。1台目のデータロガーが壊れているという認識の中で2台目ということやから、言うたら2台目の4時46分まで計測してるデータロガーで計測してなかったらおかしい。もうそういうことなんです。奇跡的にこっち側で計測しておったとしても、普通壊れてるほうでは計測しないじゃないですか。

○2番（西川侑壱君） 電源が入らないほうと異常温度を示してたと言われたの。

○委員長（新澤良文君） 今言うるように、自分で墓穴を掘ったのは、帰ってきてから異常という報告は受けてないということやから、じゃあこっちで取ったということになるんやろうけども。そやから石尾課長、もう。

ちょっと1回止めてくれへん。

○1番（森川彰久君） どないや、もう決まったんか。

○委員長（新澤良文君） 江口の責任やいうことです。

○1番（森川彰久君） 堂々巡りやんか。

○委員長（新澤良文君） もう行きますよ。皆さん怒ってるんでね。

○1番（森川彰久君） それでええがな。もう偽証やったら偽証でええがな。

○委員長（新澤良文君） 要は質問したことに関して、その当時のことを、先ほど江口にも言うたんやけども、あったことをありのまま言うてほしいんです。そやから証人が現場で、1台目のデータロガーは調子悪かった、2台目のデータロガーは調子悪い云々は聞いてなかったんやったら聞いてなかったでもいいですよ。再冷凍のワクチンを測るまでは聞いてなかったであると。だからそのときの状況を教えてくださいって言うてるんです。だから、お願いします。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ワクチンを保健センターから持って帰ってきました、そのロガーを使って温度を測りました。そのロガーが調子悪いということは僕は認識はしておりませんでした。

○委員長（新澤良文君） それでええやん。その後に行きますよ。強調したかったところへいくんやけども、その後にワクチンを保健センターから持ってきた。そのときにデータロガーで計測した。このとき胸張って言えるのがマイナス15度だったということによろしゅうございますか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） マイナス16度でございました。

○委員長（新澤良文君） その後に、このデータロガーも壊れていたというのはどの時点で分かったんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 次の日、17日に会場の準備のためにプロジェクトチームの4人は午前中からリベルテホールに出勤いたしました。その時点で、江口君が棒温度計を設置するということでしたので、その段階でデータロガーが両方ともおかしいということを知りました。

○委員長（新澤良文君） だから、現場レベルでこの温度管理ということに対しては認識は甘かったということなんでしょう。簡単に申し上げますと、17日のときまで、データロガーが調子悪いから棒温度計を入れるんですということ、証人は聞いてなかったと。データロガーというのは、1台は故障というのは認めるのかな。1台については、故障してるかどうかなのかですらも聞いていなかったということいいんですか。どうなんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、今委員長がおっしゃるとおりです。

○委員長（新澤良文君） 言うならば、1台目のデータロガーよりも2台目の後でつけたデータロガーのほうは、もう異常な数値を計測してたんですよ。だから江口証人も棒温度計という判断に至ったのかしらんけども、先ほど証人が、1台調子悪いから2台で、3台目で管理できると思いましたがというような雑な、そこを言うてるんですよ。そういうもんじゃないでしょうと。

情報提供シートへ行きます。この情報提供シートで、石尾証人はこの温度のところ、温度管理というのが分かっていなかったという証言を何度かされてるんやけども、2度から8度って書いてるんですけどね。この情報提供シート、高取町リベルテホールという形で左側書いて、右側書いてないということを指摘させてもらったんですけども、受け付けした日付、受け渡したバイヤル数、あとはロットナンバーということを入力するような紙なんですけども、この情報提供シートの中で石尾証人が取りに行かれた中で、名前は書いたけども、この温度は目に入りませんでしたという証言をされているところを聞きたいんですよ。

情報提供シートのバイヤルとか、これは分かってるでしょう。ロットとかバイヤルとかいうの、取りに行ったときにね。これが16日の日かな。このときに、この温度というのは分かっていなかったということをおっしゃるんやけども、情報提供シートの左側は記入して、右側には記入してないということに関して、プロジェクトチームとして、これはどういう認識なんですか。これをきちんとやっておれば、後からのばたばたとしたやつがなかったんですよ。町長は4回目に発表したやつで終わってしまったん、あれは3回目で終わってしまったんかな。3回目の報道資料で終わってしまったんですよ。あとこれ武平参事が資料を整理していく中で、これもあかん、あれもあかんてなってくるんやけども、この情報提供シートをきちんと書いて、本数、使った日にち等々を書いておれば、これでちゃんと書類も整理できとったと思うんですけど、どうなんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 確かに委員長おっしゃるとおり、ちゃんとその日、業務が終わって右側を書いて整理して保管するべきであったと思います。

○委員長（新澤良文君） そうなんです。だから、きちんとこれをやっておれば、やっておればというかやらなあかんやつですよ。今、事故報告は橋本がつくってるんかな、やけどもこんなことを何でやったんか、何でしないんかというのは、そも

そもこの温度管理にしてもそうやけども、認識が甘かったということですから。ワクチン接種業務というのを何と考えたのかということになってくると思うんですけど、これまでの対応について検証してきましたが、あなたはこれまで高取町の住民のために努められたと胸を張れますか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） このワクチン接種業務に携わらせていただいて、3,085名という多くの町民の皆様に御迷惑、御心配、それから不安な気持ちを抱かせてしまいましたので、その点では町民のためにしっかり働いていると言われると心苦しいばかりです。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人に何か質問等がございましたら。ございませんか。森下委員。

○7番（森下 明君） 石尾証人にお伺いいたします。

7月11日事案です。保健師のほうからシリンジが1本余りましたという報告は、榊井課長に報告はあったと聞いておりますが、石尾証人にはありましたでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 榊井課長に報告があって、その後、会場が若干ざわつきましたので、何があったのかということで私も知るようになりました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 榊井課長が武平参事に相談されたというのも御存じでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そのことは知っておりませんでした。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 武平参事から榊井課長には、59名でございますからすぐに対応しなさいという指示が出ておりましたが、それは御存じでしたか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その指示の件も私は知りませんでした。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） それも現場にいたプロジェクトリーダーである石尾、同じようにあの場にいましたよね。石尾プロジェクトリーダーに榊井課長から連絡がなく、何の対応もされずに夕方の会議まで持ち越されたということで間違いはないですか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私は外の業務に携わっておりましたので、そういうことでございます。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） この7月11日事案については、その場におられた関係者並びに最終的に決断を下した町長も含め責任が重いというのは、そのときに接種された、あるいは疑惑があった59人だけじゃないですよ。これ針刺し事故と今では言われているんです。この間、証人で看護師さん2人が来られましたが、私たちは絶対にそんなことはしていませんと。この人たちの潔白を明かすこともできなかったんですよ、2か月半もほっといたから。そのために、針刺し事故の可能性も高かったとか、危険性があったということで対応されているんです。そのために、みんなは万が一のためにということで、翌日にでも町長に上申されたんでしょう。違うんですか。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、今、森下委員がおっしゃっていただいているとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 万が一、針刺し事故があったときには大変やということで、即座に対応しなければならないということなんです。それが、今では7月11日事案は針刺し事案となつとる。8月1日もそうですよ。予診票も持たない2人が紛れ込んで接種されたとしたら、針刺し事故が起きた可能性がありますということで、8月1日の事案も針刺し事案になっておるんです。この責任は重いですよ。

2人の看護師さん、責任を持って接種業務に当たられたのに、この人たちが空打ちしてないということを明かしてあげることができなかった。イコール万が一にも針刺し事故があった可能性があるということで対応してもらっているわけでしょう。そういう意味では、最終的に様子を見ましょうという判断を下した町長の責任は重いけれど、その場にいてた人間、大きな責任がありますよ。

だから、そういう意味で2か月半もほっといた、めったなことないやろうと思われた人もあるんでしょう。だから、過去に針刺し事案が起きてるために、針刺し事故が起きたかも分かりません。当然心配された方もあるんでしょう。はなからシリンジが1本多かった可能性もありますよ、ないとは言えません。そんなことも含めていろんなことも考えながら、万が一のために接種された町民の命と健康のためには

何をすべきかいうことで対応されているということです。そういう意味では、7月11日事案については、皆さんの責任は大いにあるとだけ申し上げておきます。

○委員長（新澤良文君） 質問じゃないですか。

○7番（森下 明君） 質問はしました、途中で。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

（「なし」の声起こる。）

○委員長（新澤良文君） 森下が議員がおっしゃったように、本当にそうなんですよ。いろんな可能性、針刺し事故を含めて二度打ち、看護師も疑われる。でも潔白は晴らせないということなんです。僕も杉本先生から抗議文みたいなのを頂いてます。これはもうこれ仕方がない。僕自身も怒られることやけども、これは議会議員として仕方がない。ただしていくというか質問していかなきゃ仕方がない。そやから、どちみちあの時点で59名の方に対して、シリンジが1本余っていたとしても、これも針刺し事故という可能性も含めての対応なんです。世間一般的な常識としてですよ。それは町民の命と安全安心ということを考えればそれはそうなんやけども、それも絶対にそうなんですけども、その時点で即公表しておいたとしても、3か月後に公表したとしても、これは針刺し事故の可能性というのは拭えないという対応にはなっていくことは申し上げておきます。

だけど、責任のある看護師さんは、仮によそでもあるから一概には言えないんですけども、シリンジ、液体をそこまで具体的に言うてしもたらもっとぎらぎらしたものになると思ってここはあまり言うてないんですけど、押してなかったときは分かるでしょうということで、そこを考えたらそんなことはなかったやろということになってこようかと思うんですけども、じゃあ逆の立場でよその自治体でも出てきてるんですけども、そのときはあと思ったんですけども、後から報告したという事案もあるんですよ。だからそこは一概にもくくれないんで、シリンジについては詳しく言わないで、大きく含めて針刺し事故、あるいは二度打ちという表現にしてるんですけども、だから看護師の2人を呼んだときも、杉本先生からは何でもっと弁明の機会をとということも言われましたけども、追及していったら、すなわちそういうことにもなってくるんで、押してなかったんですかと、シリンジは液は入ってたんですかみたいなぎらぎらした話はしたくないんで、したかったんですけども、いろんな可能性があるんでね。感染症や針刺し事故の可能性、今おっしゃったようにシリンジがもともと61本、62本、63本あったか、これも分からない。可能性やからねということも含めて、ということで可能性ということで対応しなくては

いけないというのが自治体の役目なんで。

では、何か申しておくようなことはございませんか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今、抗体検査も進めさせていただいております。多くの皆さんに検査していただけるように、引き続き頑張っまいると思います。ただ大変申し訳ないことをしてしまったと反省いたしております。申し訳ございませんでした。

○委員長（新澤良文君） 本当にこのときの対応、プロジェクトチームで3回目の推進室にまで引きずっていったら駄目だし、この2回目の対応はプロジェクトチームの石尾リーダーが責任を持って対応してあげてほしいなと思います。せやから、前向いて行かなしゃあないじゃないですか。お疲れさまでございました。

○1番（森川彰久君） 議長、これは今日行き切らなんのか。

○委員長（新澤良文君） ちょっと、もう日を変えましょうか。

○1番（森川彰久君） もうちょっと私も疲れた。

○委員長（新澤良文君） 僕は何時間でも大丈夫ですけどね。もうしんどいですよ、僕も精神的に。

○1番（森川彰久君） 関連でも、今日行き切らなんいうのやったらそれはまた別やけど。

○委員長（新澤良文君） もう幾らあれしても一緒なんでね。

○1番（森川彰久君） 次回日程決めて、もうあれしようよ。

○委員長（新澤良文君） 前田証人にもそない言うたって。次回日程いつがいいですか、逆に。

○1番（森川彰久君） 議長から提案してんかい。何日か何日か取りあえず最初の日を1回言うてえな。

○委員長（新澤良文君） また後で議運の委員長と副議長と調整させてもらってもいいですか。

（「異議なし」の声起こる。）

○1番（森川彰久君） どうせ、週明け月曜日から木曜日の間やろな。

○委員長（新澤良文君） またちょっと僕、わからないんで。あかん日だけ皆言うといってもらってということで、調整してもらいます。

それでは、これで本日の調査委員会は閉会ということでございますんで、本来は前田補佐までということしたんですけども、これにて終了させていただきます。

長時間御苦勞さまでございました。

午後 6時11分 終了